

12月8日（月曜日）

第2日目

平成20年12月8日（月曜日）

議事日程第2号

平成20年12月8日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 吉 原 正 君

- (1) 合併から3年。デメリットとされていることに、今後どのように対応していくのか
 - ① 総合支所方式を今後とも堅持してほしい
 - ② 総合支所長に執行可能な予算の創設を
 - ③ 物品納入等で地域内商工業者への配慮を
 - ④ まちづくり組織への支援について
 - ⑤ 「竜ヶ森」の案内パンフレットをぜひつくってほしい
- (2) 農業振興について
 - ① 農業予算の確保について
 - ② 環境先端都市の理念を農業の分野に推進していくべき
 - ③ 販売戦略・情報発信の面での対策や支援を進めるべき
 - ④ 地域で農業者と消費者がお互いを支え合う関係づくりについて
- (3) 病院改革について
 - ① 本当に2次医療に特化する方向でいくのか
 - ② 開業医との連携で新たな取り組みが必要
 - ③ 予約制や院内保育を実現すべき
 - ④ 患者の声を病院運営に反映してほしい
- (4) 若い男女の出会いの場を創出することについて
 - ① 行政主導よりは民間を支援する形で継続できないものか
 - ② 結婚に余りこだわらずとも、若い人同士が交流し合う場は、これからの市を担っ

ていく人材を育てていく場にもなるのでは

2. 相馬 エミ子 君

(1) 病院問題について

- ① 改革プラン策定について
- ② 独自の数値目標を定めて取り組むべき
- ③ 一般会計からの財政支援について
- ④ 看護基準を7対1に見直しするのは大丈夫なのか
- ⑤ とんざした場合の対応について
- ⑥ 院内託児所について

(2) 有浦保育園の改築計画について

(3) 緊急雇用対策について

- ① 何人ぐらいの雇用が見込めるのか
- ② 具体的な支援策を実施する考えはないのか
- ③ ニプログループの存在に対する市長の見解について

(4) 格差と貧困の進行に対する見解について

- ① 所得階層の実態について
- ② 貧困と格差の進行をどのように認識しているのか
- ③ 定額給付金に対する見解について

(5) 総合制高校の設置場所について

- ① 総合制高校の開校について
- ② 最終決定に至っていないその理由について

(6) 高齢者対策について

- ① 療養型を減らすという国の医療法改正について反対の声を上げるべき
- ② 後期高齢者医療制度の廃止案についての見解は

(7) 自殺予防対策について

- ・ 多重債務融資制度の導入について

3. 千葉 倉 男 君

(1) 市補助金の抑制と効率化について

- ① 補助金がむだなく有効にその効果を発揮しているか
- ② 補助金等の整理・合理化についての考えは

(2) 障害者自立支援法について

(3) 障害者施設で働く職員の待遇と改善について

(4) 地域活動支援センターの充実強化について

(5) 国民健康保険無保険者の救済について

(6) 比内地鶏の鶏ふん処理について

① 鶏ふん処理場建設場所が決まらない理由は何か

② 今後の鶏ふん処理場の見通しは

4. 安部貞榮君

(1) 農業の振興策について

(2) 農業委員会の建議書に積極的な対応を

(3) 機構改革について

(4) 地域自治の推進について

(5) 大町市営住宅は大町周辺全体の再生整備計画の中で進めるべき

5. 佐藤照雄君

(1) 19年度の決算と最近の経済情勢から今後の市の財政を心配する

① 大館市の財政の5年後、また10年後、あるいはその後がとても心配

② 累積赤字の膨らむ病院会計に対してどう対処していくのか

③ 普通会計での公債費のピークは21年のようだが、すべての会計を含めるとその数字はどうなるのか

④ 今後、財政の悪化により、そのしわ寄せで事業費等の削減、あるいは住民サービスの低下につながることを心配

(2) 地域再生課題と地域生活環境整備について

① 田代地域に養豚団地を誘致する構想の実現性について

② JR早口駅前通りの空き地を利用し高齢者向けの集合住宅の建設を

③ 貯木場跡地の空き地部分の追加分譲の計画はないものか

④ 雇用対策あるいは地域再生対策として、当市の民間の森林の間伐事業等の推進ができる手だてはないか

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	9番	藤原 明君
10番	千葉 倉男君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲 沢 誠也君	14番	石田 雅男君
15番	虻 川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹 島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉 原 正君	20番	佐々木 公司君

21番	武田一俊君	22番	安部貞榮君
23番	八木橋雅孝君	24番	田中耕太郎君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
29番	奥村隆俊君	30番	斉藤則幸君

欠席議員（1名）

8番 伊藤毅君

欠員（1名）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	齋藤誠君
総務課	長	長谷川文悦君
防災対策室長補佐		大黒文平君
財政課	長	大友隆彦君
市民部	長	花田鉄男君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	近江屋和男君
比内総合支所長		仲谷正一君
会計管理者		本間勲君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		小林雪夫君
消防	長	菅原博昭君
教育	長	仲澤鋭蔵君
教育次長		斎藤貢一君
選挙管理委員会事務局長		伊藤哲雄君
農業委員会事務局長		奈良明彦君
監査委員事務局長		松江正和君

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	長	崎	憲	昭	君
係			長	小	玉		均	君
主			査	畠	沢	昌	人	君
主			任	金		一	智	君
主			任	佐	々木		仁	君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） おはようございます。いぶき21の吉原正でございます。きょうは、悪天候の中、たくさんの方々に傍聴に来ていただき、議会としては大変ありがたいことだと思っております。ありのままの議会を見ていただきながら、皆さんの議会に対する御意見や御提言を今後いただければ大変幸いに存じます。さて、ことしも残すところわずかとなっておりますけれども、ついこの間まで、日本の景気は、期間の長さでいざなぎ景気を超えたと喧伝されておりましたけれども、残念ながら我が地域においては、その好景気の恩恵を実感できないうちに新たな不景気の波に飲み込まれていると言ってもよろしいでしょう。市民の台所や、あるいは商工業者の帳簿は火の車の中で、市としてできるだけの対策に知恵を絞ってほしいと、まずは要望しておきます。それでは、通告に従いまして順次質問してまいります。

大館・比内・田代の**合併から3年**が経過しました。先般、魁新報の論説で、全国町村会が調査した合併後の状況について述べておられます。総論としては、「旧町の首長や住民から、地元から役場がなくなり寂れた、弊害が出ているとの声があり、市中心部との格差が問題になっている」と指摘し、「旧町村地区の衰退を防ぎ、住民が安心して暮らせるよう地域振興に力を入れるべきだ」としております。比内地域の住民から今でも「合併していなければ」との声も聞くことがありますけれども、私は合併を肯定的にとらえております。問題は、こうした**デメリット**とされていることに、**今後どのように対応していくのか**が大事であると思っております。こうした観点から、以下の点について伺います。まず第1点目、現在の**総合支所方式を今後とも堅持してほしい**ということであります。県内の合併市町村の中には、早くも見直しの動きもありますけれども、現在の分庁方式と総合支所の存在が、行政と住民の顔の見える関係のかなめになっております。県が9月に公表した合併市町村の現状と課題での住民アンケート

でもサービス面での低下とともに、地域の声が行政に反映されにくく、住民と行政の関係が希薄になりつつあるとの指摘をしておりますが、広域行政による効率化の追求だけでは、自治の原点が失われかねないとの識者の論評もあります。市長の御見解を伺います。

第2点目は、**総合支所長に執行可能な予算の創設**についてであります。この表現は私が考えたものではなく、合併協定の中で支所長の事務権限として記載されているものです。この中で、「NPOや地域づくり団体など市民活動への支援、本庁に集約する事務事業を除く道路維持・改良、地域ニーズに迅速・柔軟・的確に対応するため予算の定める範囲内において、総合支所長の裁量で機動的に執行可能な予算を創設する」とあります。実に明快でいい発想であります。地域の実情を広く把握できる支所長に一定の予算があれば、地域住民の要望にも迅速にこたえられます。市長にぜひ御検討をお願いいたします。

次に、**物品納入等で地域内商工業者への配慮**をということであります。前段で述べましたように、役場があった地域の商工業者は、従来の行政との取引が少なくなった上、この不況下で本当に厳しい状況です。比内・田代では、Aランクの建設業者の倒産など、今後の不安が増しております。現在、本市の入札制度は、登録業者による全市を対象とした公募型の入札、あるいは見積もり合わせをしております。公平性からすれば、まさにこのとおりであるわけですが、規模の大小や、あるいは資金力の差からいって、比内・田代の業者は太刀打ちできないのが現状であります。商店街の衰退は、住民の生活の利便性や、あるいは地域行事の継続などにも影響しております。大館の中心市街地も大変な状況ですが、比内・田代の商店街も何とか維持していきたいものです。地域内発注にはどんな方法があるのか、私も具体的には提示できませんが、ぜひ御検討いただきたく思います。

次に、**まちづくり組織への支援**についてです。現在、比内では分館ごとにすべて組織があります。また、田代地域においても、2、3を除いてすべての地域にできていると言われております。住民同士の連帯、住民参加、協働の地域づくり等を前進させる仕組みとしては大きい役割を担える組織ですが、軌道に乗るまでには多くの困難も待ち構えており、行政の支援が必要です。今後の支援について、市長の御見解を伺います。

次に、「**竜ヶ森**」の案内パンフレットをぜひつくってほしいという要望が、山頂の山小屋を管理しているブナ森山友会の方々から出されております。山小屋にある記帳ノートによると、市外・県外の方も予想以上に登られているとのことであります。市長も合併後は毎年登られており、実にタフなことに私は感心させられております。健康的で自然と触れ合う余暇活動は、これからもますます盛んになるでしょう。多くの方々に愛され、親しまれる山として、現状の整備を維持しながら、広く宣伝できるパンフレットの作成をぜひお願い申し上げます。

次に、**農業振興**について伺います。ことしは、米の豊作は明るい話題ですが、畜産は飼料高に苦しみ、野菜は全般に市場価格が低迷し苦戦しております。そして来年度の展望は、まず、すべての作目にかかわる肥料が2倍から3倍と大幅なコスト増であります。また、水田の作付

面積が全国ベースでは昨年と同じなのに、なぜか、米どころ秋田で大幅に削減されたのは大きなショックです。県の配分で本市が大きくなるのも予想されます。農業をめぐる情勢は、今までも大変でありましたが、さらに大きな重圧が懸念されます。そして、こういう時期だからこそ、農業を守る役割を行政に果たしてほしい。農業委員会の建議書や農業団体の声に耳を傾け、今、本市の農業に何が必要なのかを探り出し、実践することを強く望み、以下の点について伺います。1点目は、**農業予算の確保**であります。ここ10数年の決算の推移を見ると、平成7、8年ころをピークに年々予算規模も総予算に占める比率も下がってきております。基幹産業としての位置づけと農業の現状を考えれば、もう少し充実した予算を確保すべきと私は思いますが、来年の予算編成を前に市長の所見を伺いたいと思います。

次の2点目と3点目は、関連しますのであわせて伺います。今、消費者が求めているのは、安全で安心できる環境保全型の農産物でしょう。そのため全国各地で、それぞれ基準を設定したエコ農産物の認証が行われております。エコタウン計画の中心市であり、**環境先端都市**を標榜する当市こそ、その**理念を農業の分野に推進していくべき**と私は思います。今、農家は栽培には自信はありますが、販売で苦慮しております。販売力を高めるための工夫が必要であります。商品の差別化を図るためのネーミングやデザイン、イメージ、信頼性の確保などを上手に情報を発信し、消費者の心をつかむ必要があります。一つの例として、県南のJAうごが企画した米のネット販売が注目を集めております。高品質あきたこまち、精米した物で10キログラム4,600円、玄米でも10キログラム4,050円で、60キログラムに換算すると2万4,300円と私たちが通常売っている2倍の価格であります。今回、美少女イラスト作品、西又葵さんの「稲穂を手にした市女笠の美少女」を袋に印刷したところ、一気に話題になり、注文が殺到しているということです。大館の特産山の芋が苦戦しておりますが、先日、あきたベジフル大使、王理恵さんから、山の芋の新しいレシピが紹介されたり、インターネットでのPRなどの助言も受けております。単品ではなく他の産物とのセット販売や、これからは、市場一辺倒ではない**販売戦略・情報発信の面での対策や支援を進めるべき**と私は思っております。市長の考えをお尋ね申し上げます。

次に移ります。市長はテレビドラマ「お米のなみだ」はごらんになったでしょうか。NHK仙台が製作し放映しましたけれども、全国から大きな反響があり、再放送がなされ、再々放送日がBSで来年1月2日に決まりました。宮城県鳴子町のお米プロジェクト、米文化を守ることが地域を守ることだとの思いから地域の旅館や商店の方々が、通常より少し高い値段で地元のお米を買い、美しい田園風景を守ってほしいという取り組みを題材にしたものであります。地産地消という言葉より、もっと強い地域のきずなで、地元の食べ物は地元で守る、**地域で農業者と消費者がお互いを支え合う関係づくり**が、地域全体を守ることにつながるということを感動しながら実感しました。今、日本の全人口のわずか2.6%の農業者が4割の食糧自給率を支え、その農業者の7割は60歳以上で、さらに4割は70歳以上となっております。今は、あ

ふれている食材が突然少なくなり、あるいは消える日の来ることも予想される時代であります。かの有名な哲学者ソクラテスは、国家にとって一番大切なことは何かと問われ、「あらゆる必要の中で、最初で最大のものは、命と生存のための食糧の供給である」と答えております。農業を守り、発展させていくための取り組みの新たなスタートになればとの思いで紹介させていただきました。

次に、**病院改革**について伺います。今、全国で医師不足が問題になっております。医師は過剰になるという政府の判断が今日の状況を招いたと思うし、自治体病院の赤字問題も国の医療費抑制策に大きく起因していることを考えれば国に責任をとってもらいたいぐらいですが、逆に国は改革プランの内容次第では、病院の廃止まで追い込もうとしております。市立総合病院が掲げる理念「安心と満足の得られる医療機関」として、信頼される方向への改革を切望するものであります。なお、この項の答弁はぜひ事業管理者をお願いしたい旨を伝えておりますので、よろしく願い申し上げます。1点目です。市長はさきの企業会計決算特別委員会等で2次医療に特化させていくことで収入のアップを図り、医師の過重労働の軽減が期待できると述べております。事業管理者としては、**本当に2次医療に特化する方向でいくのか**どうかをまず伺います。

2点目は、前項と関連しますけれども、2次医療に特化すると**開業医との連携**が本当に重要になってきます。市民としては、かかりつけ医やホームドクターを真剣に考えなければならなくなります。従来からの延長ではない**新たな取り組みが必要**になるとは思いますがいかがでしょうか。

3点目は、医師にも患者にもメリットがある**予約制**を拡大すること。女性医師・看護師確保と働きやすい環境づくりのためにも、乳幼児を対象とした**院内保育施設**の設置を今までも提案してまいりましたが、もう**実現すべき時期**に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、**患者の声を病院運営に反映してほしい**ということであります。私にもいろいろな声が寄せられますけれども、悪意のある声は別として、真摯に受けとめ改善へとつなげてほしいと願っております。病院について、最後に、扇田病院のセミオープンベッドやタヤけ診療、総合病院の小児科のトリアージシステム、あるいは先日の高橋副院長による「産科医療のゆくえ」の記事など、病院側もさまざまな方策で頑張っていることを積極的に情報発信していくことが、市民の理解を得られる上でも必要なことと要望しておきます。

最後の項になります。先日、大館JC（青年会議所）が企画・主催した「Heart Meeting 2008 in 大館」に若い男女200人以上が参加し盛況であったとされております。一方、県内の首長と知事の行政懇談会で、若い男女の出会いの場をマネジメントする公的組織の設立が町村会の4項目の要望の中の一つとして出され、県は「前向きに検討」と答えたとされております。私は、**若い男女の出会いの場を創出すること**に大賛成ですが、行政主導よりは、むしろ今回の大館JCのような若い団体など**民間を支援する形で継続できないものか**と考えており

ます。

比内まちづくり協議会のアンケートでも「出会いの場が少ない」との59%の回答がありました。個人志向で団体を嫌う傾向の今日ですが、こうした出会いの場を通じて結婚にゴールインするきっかけになれば幸いですし、**結婚に余りこだわらずとも、若い人同士が交流し合う場は、これからの市を担っていく人材を育てていく場にもなるのではと期待するものであります。**ぜひ市長には、若い人を大事にするというメッセージを込めながら、出会いの場の創出と支援について取り組むという決意をお聞きしたいものです。

以上、壇上からの私の質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、かつてない不況下で旧町(比内・田地域)の衰退防止について。①**総合支所方式の継続を、②総合支所長に執行可能な予算の創設を。**この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、総合支所方式についてであります。総合支所は支所長に部長職級を配置し比内・田地域の行政拠点としており、また、分庁舎方式を採用しそれぞれ建設部・教育委員会の本部ともなっていることから、当面の間、総合支所の廃止は考えておりません。もちろん、行革を進める上で機構のあり方はその都度議論しなければならない課題であり、必要な施策の執行体制や社会情勢の変化を見きわめながら議会に御相談してまいります。次に、総合支所長が執行可能な予算の創出についてであります。総合支所は地域に身近な総合行政機関として幅広い役割を担っており、そのニーズに迅速かつ的確に対応していくことが求められております。地域の要望などにつきましても、支所長が一括して取りまとめた上でそれを各部署に振り分け、予算化が必要なものについて協議の上決定しております。財務規則上は執行権限が支所長であったり、部長であったりしますが、原則的に支所で予算化されたものは支所管内で執行されており、支所長にはそれらを統括する権限と責任を持たせているところであります。今後は、必要に応じさらに柔軟に対応できるよう配慮してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

③**修繕、物品納入等で地域内商工業者への配慮を**についてであります。市の物品の発注は、1件の金額が3万円未満のものは各課で発注し、予定価格が50万円以下の印刷物及び80万円以下の備品は公募型競争見積もり合わせを、また、これを超えるものについては契約検査課が公募型指名競争入札を行い、納入業者を決定しております。平成19年度の物品の発注実績は、公募型競争見積もり合わせが303件で4,290万円、公募型指名競争入札が74件で2億4,230万円となっております。各課の段階で随時発注できるもの、例えば学校における消耗品や備品類、病院・保育所等の給食材料、灯油・ガス等の燃料類、50万円以下の小規模修繕工事などは各担当課段階で地域内商工業者への優先的な発注を行っているところであります。また、事務用品類の納入区域を旧1市2町に分割した上で見積もり提出者を公募する方式や、複数の施設の維

持管理業務を旧市町単位でまとめて入札参加者を公募する方法を今後も継続し、競争入札の公平性・透明性を保ちながら、地域内商工業者の方々に参加していただける発注方式についてさらに検討してまいります。

④**まちづくり組織への支援について**。まず、人的支援としまして、現在、比内地域で実施している地域サポーター制度があり、これは、地区公民館の8つの分館に市職員2名ずつを振り分け、地域の自主事業に対して事務補助などを行うものであり、市民団体が自主的に行う活力と魅力あるまちづくり活動を支援しております。また、市民参加によるまちづくりの推進に寄与するため、まちづくり団体事業費補助金制度があり、本年度はゼロダテなど4事業に対して補助金を支給しております。今後も、地域活性化を目的とした事業や、まちづくり活動に結びつく施設・設備の整備に関する事業、地域住民の生活向上を目的とした事業などに補助することとしておりますので、御活用いただきたいと考えております。

⑤**比内の山「竜ヶ森」のパンフレット作成を**についてであります。昨今、中高年の間では健康づくりと趣味を兼ねたトレッキングがブームとなっており、竜ヶ森を初め、市内には人気のあるコースが幾つかあります。先般実施したふるさと探検号においては、初めて田代岳登山を開催したところ、定員を上回る申し込みがあり、抽選とさせていただいたところでもあります。一方、山や森の中を散策した後、温泉につかって疲れをいやすのも大きな楽しみの一つとなっております。そこで、議員御提言のパンフレットですが、豊かな自然を満喫できるトレッキングコースと公共の温泉施設をセットで紹介する内容とし、「竜ヶ森とベニヤマ荘」、「田代岳とユップラ」、「縫戸山、矢立遊歩道と矢立ハイツ」、これら3つのパンフレットを本年度内に作成し、広く市内外に情報を発信したいと考えております。この3つのコースを本市の滞在型観光のメニューとして定着させるとともに、地域の活性化に結びつくよう今後も努力してまいります。

大きい2点目、**元気のある農業と農村をつくるための振興策について**。①**基幹産業としての位置づけにふさわしい予算措置を**ということではありますが、本年度の農業予算として、ハード面では、農道関係3,700万円、用排水整備関係1,200万円、圃場整備関係170万円、農村環境整備としての農地・水・環境保全対策事業2,230万円、中山間地域総合整備事業3,380万円、合わせて1億680万円を措置し、生産基盤の整備を計画的に進めているところであります。一方、ソフト面では、農業夢プラン応援事業2,600万円、中山間地域等直接支払推進事業700万円、担い手育成支援活動事業43万円、農業金融対策事業550万円、水田農業推進事業180万円、農業団体育成費100万円等、合わせて4,173万円を措置して農業経営への支援を実施しているとともに、産地づくり交付金1億950万円を活用して農家の生産意欲向上を図っているところであります。また、農村整備の一環として農業集落排水事業にも力を入れており、今年度は10億2,400万円を措置しております。さらに、林業振興に7,800万円を計上したところであります。今後も、農地の有効利用を図るため、飼料用米の作付拡大や養豚等の畜産施設誘致を推進し、

農業所得の向上に結びつくよう予算の確保に努めてまいります。

②**環境都市の理念を農業分野でも推進を（エコライス、エコ野菜など）、③販売力、情報発信等のソフト面で対策を。**この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。環境先端都市を目指している本市では、資源循環型農業の促進を図るため、現在、コンポストセンターの堆肥利用によるアスパラガスやネギ、JAあきた北のこだわり米など環境に優しい作付を推進しているところであり、また、現在策定中のバイオマス基本構想においても、有機堆肥の増産などを盛り込むよう検討しております。また、来年度から始まる環境王国認定制度に応募するなど本市の農産物のブランド化を図る構想を進めてまいります。今後も引き続き資源循環型農業を推進し、農産物の付加価値を高めるとともに、JAあきた北等関係機関と連携して、大館産の農産物の情報を全国に発信する新たな仕組みづくりについても検討してまいります。

④**テレビ「お米のなみだ」から学んだもの、地域内農業を地域内消費者が支える仕組みづくりについて**であります。 「お米のなみだ」の題材となっている宮城県鳴子温泉地域の鳴子の米プロジェクトは、厳しい環境に置かれた中山間地域の米づくりを地域の力で支え合うための取り組み事例であります。地域の旅館などが地元の米の生産者をサポートするため、少し高い値段で米を買い取るというこの事例をヒントにして、本市においても消費者と生産者がともに支え合うような取り組みができないか、また、このような取り組みによって美しい大館の田園風景を耕作放棄による荒廃から守っていくことができないかなどについて、早急に検討してまいりたいと考えております。

大きい3点目、市民に愛される病院への改革について。①本当に2次医療に特化するのか、②ホームドクター・開業医との連携は市民への説明が足りない。推進する力が弱いのでは、③予約制や院内保育などの提案の実現について、④病院運営に患者の声の反映を。この点につきましては、管理者から答弁を申し上げたいと思います。

大きい4点目の**若い男女の出会いの場の創出について。**①として、行政主導ではなく民間を支援する形で継続できないか、②結婚だけではない。若い人たちの交流の中から市のこれからを担う若者が育っていくのではないか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。先月の末に、若者に出会いの場をということで大館青年会議所アカデミー委員会の主催により「Heart Meeting 2008 in 大館」が開催され、約200人の参加があったとうかがっております。このように、青年会議所など若者が自主的に実施する事業につきましては多数の参加者があり、また、スポーツ、イベント団体や飲食店などの協力も得やすいことなどから、議員御提言のように、市としましては、民間主導で実施する事業を広く支援してまいりたいと考えております。大館青年会議所では、独自に実施しているさまざまな事業について、市のまちづくり団体事業費補助金制度を利用されておりますので、市内の各団体におきましても、この制度を積極的に御利用いただけるよう利用促進に努めてまいりたいと考

えております。また、公民館など市の公共施設がそれぞれの地域にあることから、これらを地域における交流の場としてスポーツ、イベント等に御利用いただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 吉原議員の御質問にお答えいたします。第3、市民に愛される病院への改革について。①本当に2次医療に特化するのか、②ホームドクター・開業医との連携は市民への説明が足りない。推進する力が弱いのでは。この2点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。本市では昨今、1次医療機関の設立が相次ぎ、既存医療機関を含めて相当に充実していると認識しております。そのような中、いわゆる病病連携・病診連携を推進することにより効率的な医療提供を実現するとともに、総合病院が本来果たすべき2次医療機関としての専門的な医療を行う環境が整うものと考えております。これが実現いたしますと、総合病院はがん診療や不妊治療、周産期母子医療センターなどの高度な役割を担いながら、地域医療にさらに貢献できるものと考えております。現在はその過度期であると思っておりますが、議員御指摘のとおり、患者さんが戸惑ったり、病院での対応に不都合があったりするなどの報告を受けておりますので、丁寧な説明を心がけるよう指示しているところでございます。また、地域の医療機関と協力し地域連携パスを活用した患者さんの受け入れシステムを確立するとともに、地域医療連携室の体制強化を図り、ソーシャルワーカーによる総合病院のアフターフォローについての十分な説明を行うなど患者さんが不安を持つことのないよう努めてまいります。

③予約制や院内保育などの提案の実現について。総合病院では、外来患者さんの待ち時間の短縮などを図るために診療の予約制を全科で進めておりますが、検査等を含めた予約状況は全体の6割を超えるところまで拡大しております。また、検査・調剤・会計などの流れを円滑化するためにネットワークを利用したオーダーリングシステムの導入を進めてまいりましたが、まだ十分とは言えませんので、引き続き各部門における待ち時間の短縮に取り組み、患者サービスの一層の向上に努めてまいります。院内保育所の設置については、6月の定例会の総括質疑でも議員から御提言いただいておりますが、女性医師の増加や産休、育児休暇中の看護師が常時20名を超える状況になっており、看護師のさらなる増員を図っているところでもありますことから、増改築事業の完了後、場所や保育所の運営形態を含め検討してまいりますのでよろしく御理解をお願いいたします。

④病院運営に患者の声の反映を。総合病院では、患者さんが安心と満足の得られる医療を展開するため、院内に「ご意見箱」を設置して改善のための情報収集を行っているほか、相談員を配置しその場で相談・苦情に応じております。こうした貴重な患者さんや市民の意見などは対応結果とともに記録に残し、患者サービス委員会においてさらに分析・検討するなど、病院経営やサービスの改善が図られるよう取り組んでおります。今後とも病院運営に関しては、

患者さん・市民の声に十分耳を傾け反映させてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。以上でございます。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（虻川久崇君） 19番。

○19番（吉原 正君） 1番の項目の修繕、物品納入等での地域内業者への配慮をという点については、現在もそれなりの配慮をしているという、そういう答弁だったかと思えますけれども、今まで地域内で行政と大きなかかわりを持ってきた人たちにとっては、今のこの配慮の部分は、やはり従来からすると何分の1かのところまで、多分下がっているのではないかと考えております。こういう形をずっと続けるということではなく、やはりこのような今までにないほどの厳しい経済状態、そういう状況の中で、あえて特例的にこの事態に何か打つ手はないのかという、そういう観点から、引き続き、ぜひできるものを実施していただければと思っております。

それから、竜ヶ森のパフレットについては、私は竜ヶ森だけでも結構と思っていたわけですが、幸いにも、市長が述べられたように、市内のそれぞれの山や、あるいはそういう温泉とくっつけたパフレットを作成してくださるということで、本当にこれは、これから市内を含めて市外の方々にも、ぜひそういうものを宣伝して、大館に来て、そういう山を楽しんでいただきたい。そういう意味では、非常にありがたいことだと思っております。

それから、元気のある農業と農村をつくるための項目ですけれども、従来、生産者と消費者というのは、生産者は高く売りたいし、消費者は安い物を購入したいという形で、ともすると相対する、そういう立場での物事を考えていたという点は、ずっとあったと思うわけです。多分、大館の地域の消費者の方々でも、地元の農産品よりは、安ければ海外からの物でもいいし、あるいは他県の物でもいいという、そういうのは、やはりあると思います。ただ、これからは、やはり地域全体を、お互いに対立関係ではなく、地元の農産物を私たちは本当に積極的に買いたい、そういう支援が出されてきますと、やはり農家の方々も多少は高いかもしれないけれども地元の商店を使いたいとか、そういう気持ちも生まれてくるのではないかと思います。そういう意味では、こういう仕組みづくりには時間はかかりますけれども、ぜひそういうふうな方向に向けて一歩踏み出していく、それがすごく大事なことではないかと思いますので、これからぜひ御検討して、進めていただきたいと思っております。

それから、病院については、2次医療に特化する過渡期とおっしゃいますけれども、確かに中核病院として2次医療に専念できる体制ができれば、私は、それはそれでものすごくいいことだと思っておりますけれども、今はそういう体制が整っていないところで、それを進めていくところにいろいろひずみや無理が出てきているのではないのかという感じもするわけです。きょうの新聞などでも、入院患者は増加しておりますけれども、外来患者の減少というのはものすごく大きな数字として出てきております。これは2次医療に特化するという方向からすると、当

然そういう方向に行くわけですけれども、一方で病院の経営ということを考えてときには、それがまたマイナス要因になっているのではないかということをおはちょっと懸念するところもあります。そういう意味では、開業医との連携、あるいは市民の方々が本当に軽い病気は、余り市立病院に行って何か先生方を忙しくさせるよりは、近くの病院とか、いつも行っている病院に行って、軽い病気であれば、そういう形で、やはり市立病院を大事していきたいという、そういう発想なり、あるいはそういうところに市民が考えるまでには、何かまだPRとか、あるいはそういう市民がそういうふうを考えるような方向での病院の体制というのがちょっと足りないのではないかと。それがいろいろな形で、今、患者さんの不満とか、そういうのにつながっているのではないかと思いますので、将来的には2次医療に特化するという、そういう方向を目指しながらも、そのための十分な下地づくりというか、それを本気になって、医師会と、あるいは地域の医療機関と十分にやはり進めてほしい。私は、そこに人と時間とお金をかけながら、それをつくらないとやはりなかなか難しいのではないかと思いますので、ぜひその点について頑張ってください。

以上、もし御意見があったら、お知らせください。

○議長（虹川久崇君） 答弁が必要ということですか。感想ですか。

○19番（吉原 正君） 答弁したい部分がありましたら、よろしくお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 4点ほど御要望と、プラス所感を述べよということでありまして、申し上げさせていただきませうけれども、まず1点目の地域内商工業者への配慮について、現況の経済対策の一環としても配慮すべしということが、後半の方でございましたので、その点についても十分に配慮していきたいと思っております。

それから、パンフレットはそのとおりであります。

それから、元気のある農業と農村についてでありますけれども、実際、私も「お米のなみだ」の点で、非常に感じるものがあるわけでありまして、これは市民の皆さん方の御同意が得られなければ、こういう運動もできないわけでありまして、その点について十分に、また私どもとしても説明が必要だろうと思っております。いずれ、今まで生産者と消費者が相対する立場にあったものが、この農業生産地域においては、一緒に共同してやっというところでの一つの大きな試金石だと思っておりますので、御答弁で申し上げておりますけれども、これをヒントにして本市においてもどうすることが可能なのかということで、早急に検討させたいということになります。

それから病院についてでありますけれども、私の方からお答えさせていただきたいと思うのですけれども、それは何かといいますと、いわゆる市立総合病院と扇田病院では若干ニュアンスが違ってくると思うのであります。市立総合病院の方は、それこそ2次医療機関としての特

化ということが、相当これからも市民の御理解をいただきながらやっていかなければいけないわけですが、扇田病院については、どちらかというとならば1.5次医療機関ということも前から申し上げているわけですが、そういう性格がありますので、その意味での市民の皆様方の御利用いただく仕方については、十分に説明が必要なのではないかと思っております。それから、また、病院の経営面において、そのマイナスになるのではないかという御心配でありますけれども、市立総合病院について言うならば、これは必ずしもすべてマイナスになるとは、私は理解しておりません。むしろ2次医療機関として特化することによって、それはそれなりの経営の仕方が出てくると思っております。なぜかといいますと、2次医療機関とするならば、別にそこで商品を扱っているものではありませんけれども、単価という点におきましては大分違ってくるわけでありまして、ですから、その辺のところを経営の点から見れば、必ずしもマイナスにつながることは私は理解しておりません。いずれ管理者と十分に今後協議しながら、これらの課題に当たっていきたいと思っております。以上です。

○議長（虻川久崇君） 19番、管理者に対しては、激励ということによろしいですか。

○19番（吉原 正君） はい。

○議長（虻川久崇君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） 市民クラブの相馬エミ子でございます。きょうは悪天候の中にもかかわらず、地元から高齢者学級の皆さんが、こうして勉強に見えておまして、大変うれしく思っておりますが、いささか私も緊張いたしております。気を取り直して、最後まで質問を続けたいと思っております。それにしても、ことし1年振り返りますと、実に暗いニュースが多かったように思います。しかしながら、そういう中で、秋田県の子供たちが学力テスト2年連続全国1位ということで、これまた秋田県の子供たちの学力の高さをしっかりと全国に知らしめた、これは、本当に明るいニュースであったと思っております。子供たちに拍手を送りたいと思っております。それでは、早速、質問に入りたいと思っております。

初めに、**病院問題**について質問をいたします。全国的に医師が不足し、産科や小児科などの閉鎖、病床の縮小、救急医療体制の後退など今大きな社会問題となっております。このような中で、市立病院は地域医療の中核病院として救急救命医療や周産期医療・不採算医療を提供するなど地域住民の医療を支えとりでとなっております。しかし、公立病院の3分の2は赤字経営となっており、病院の経営悪化は、新医師臨床研修制度の導入などによる医師不足、診療報酬の引き下げ、療養病床の大幅削減計画、自治体財政の悪化など病院事業をめぐる社会環境の変化によるところが大変大きな要因となっております。当市の市立病院も例外なく影響しており、19年度の病院事業会計決算では事業損益14億6,261万円の多額な赤字となっており、未処理欠損金も26億4,670万円と予断を許さない危機的な財政状況にあります。そこで総務省は、昨年

12月、経営効率を最優先させる公立病院改革ガイドラインを公表し、しかも各自治体病院は、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、この3つの視点による病院**改革プラン**を20年度内に**策定**することが求められています。しかし、改革ガイドラインは、地域の医療サービス利用者・提供者の意見やニーズ、これらは病院を持続可能にさせることを優先したものととは言えず、自治体財政健全化法とあわせて公立病院の統廃合や運営形態を追い込む内容になっているように思います。しかも、医師や看護師確保対策など基本的対策を講じることもなく、経営改革や再編ネットワーク化のみを急げば、身近な病院がなくなるとも限らないのであります。そこで国の基準をどのようにクリアさせてプランを作成されたのでしょうか。また、改革ガイドラインについて、どのような認識をされて、このプランを策定されたのかお伺いいたします。今委員会に、その素案を提示されるようでありますので詳しくは申しませんが、私たち議会としての責任も重大であります。

また、財政健全化の4指標のうち、企業会計決算上の資金不足比率については、公営企業会計ごとの比率が対象で、経営健全化基準値は20%です。当市の場合、19年度末の病院事業会計の見込みでは多額の現金ベースでの不足額が予想され、当市にとっても経営改善は喫緊の課題でもあります。そこで、将来的に大館市が健全な財政運営を続けていくためにも、むしろ実情に合った**独自の数値目標を定めて取り組むべき**ではないかと思いますがいかがでしょうか、お聞かせください。

また、どこの自治体病院も地域医療を守るための不採算医療を抱えており、そのため赤字収支による一般会計からの繰り入れを批判されつつも堅持してきました。一定程度の支援については議会としても承認してきたわけですが、それは市民や地域のためにも病院はなくてはならない施設だからであります。そこで小畑市長にお伺いいたします。さきの決算委員会の中で、「繰り出し基準の見直しをしなければならない」、このような明言をしております。そこで**一般会計からの財政支援について、どの程度見込んでいるのか**お聞かせください。

また、当局は新年度からこれまでの10対1の**看護基準を7対1に見直し**をする方向で進め、しかも基準の変更により新年度は増収が見込めるとして大変期待をしております。しかし、基準を満たすには、まだ10数名の看護師が足りないとうかがっておりますが、果たして**大丈夫なの**でしょうか。

このように看護基準の見直しについてはメリットがあることから、全国的になりふり構わぬ看護師争奪戦が繰り広げられており、当病院の場合、むしろ少し対応が遅過ぎた感は否めません。そこで、7対1を目指す過程での人件費部分について厳しい数字になっていると佐々木管理者も委員会で述べているように、もし基準値を満たせなかった場合、**結局とんざすることになります**が、**そうなった場合の人件費についてどのような対応**を考えているのでしょうかお聞かせください。また、とんざするようなことがあっても、職員の給料部分にはね返ることのないよう強く望むものであります。

最後に、**院内託児所**についてお伺いします。これについては、先ほど答弁をもらっておりますが、私なりに質問をいたします。この問題は何度か委員会でも取り上げた経緯がありますが、設置までには至らず、今回取り上げたわけです。当病院の高橋副院長が「産科医療のゆくえ」と題し北鹿新聞に大きく報道し、この記事に触れて、とても身近に感じました。高橋医師の前向きな姿勢にエールを送りたいと思います。そこで高橋副院長も述べているように、女性医師が全国的にふえている中で職場環境づくりが急務であります。医師不足という観点からも託児所は必要不可欠であります。しかも7対1の看護基準を目指す病院であれば、なおさらのこと必要であります。女性は出産や育児で休職や退職を余儀なくされるケースが多く、女性医師がふえることで里帰り出産も再開できるのかもしれないのです。そこで、何としても院内託児所、里帰り出産を受け入れるためにも前向きな方向で設置する考えはないのかどうか、お伺いいたします。いずれにいたしましても病院に対する苦情や要望が相次ぐ中、市民が安心して医療が受けられる市民病院を目指していただきますよう強く望むものです。

次に、**有浦保育園の改築計画**について質問いたします。現在、当市には9カ所の市立保育所、8カ所のへき地保育所、そしてことし7月、市が認定した無認可保育所6カ所、全体で18カ所の保育施設があります。入所児童は全体で900人を超えており、待機児童は全体で39人となっています。そこで、市内で一番古く、第3次実施計画に21年度の基本設計が盛り込まれている有浦保育園の改築についてお伺いいたします。有浦保育園は昭和28年に開設され、その後、昭和50年に改築された施設であります。敷地面積3,811平方メートル、木造平家建ての建物面積798平方メートルで、かなり老朽化が目立っており、既に30年以上がたっているために古い建物となっていることは、誰の目にも明らかであります。現在、定員100名に対し128名の児童が入園しており、待機児童も現在12名と相変わらず人気の高い保育園として知られております。先般、小畑市長も改築が計画されている有浦保育園と21年度末で廃止が検討されている桂城幼稚園を視察され、保育園については「敷地が狭い」と指摘され、しかも「全面改築か、あるいはリフォームでいいのでは、一応調べる必要がある」と指摘されたようですが、市長も御存じのように有浦は市内でも一番人口が増加している地域であります。しかも有浦保育園は入園を希望する児童が多い上、待機児童も常に多く、一時は81人ももの待機児童が出て、定員の見直しを県にお願いした経緯があります。このようなことから有浦保育園に対する市民ニーズの高さがうかがえると思います。いかがでしょうか。そこで市長にお伺いします。子供は社会の宝と言われます。かけがえのない子供たちは大館の財産でもあります。三つ子の魂百までもと言われるように、幼少期こそ大事であります。未来を担うかわいい子供たちのためにも、ぜひとも全面改築で夢のある保育園を改築していただきますようお願いいたします。

次に、**緊急雇用対策**について質問いたします。企業の破綻や民事再生が相次ぐ中、アメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機で株価が低迷し、輸出産業の花形と言われる自動車などの製造業を中心に派遣労働者の雇いどめや中途解雇など激しさを増し、働いても食べ

ていけない働く貧困層が増大していることが調査でわかっています。また、倒産の件数も増加の一途をたどるなど、今まで経験したことのない混迷の時代に遭遇しているのです。当市でもそのあおりを受け、4月以降市内の企業が倒産や民事再生手続などに至ったケースは20社にも上っており、しかも関連する従業員数は450人に上っています。今後、リストラによる人員整理の可能性もあることなどから、目が離せない状況のようであり、このようなことから、当局も正副市長を先頭に緊急雇用対策の充実に向け、今議会に短期雇用20人前後の経済対策費として1,200万円が盛り込まれており、緊急的な対応については、市長の行政報告にありましたが、新年度予算に使用していない老朽施設の解体などを計画し、さらに調査を進めているようですが、対象となるような老朽施設がまだどの程度あるのでしょうか。また、それらを解体する場合、**何人ぐらいの雇用が見込めるのか**わかっている範囲内でお聞かせください。

また、総務省の労働力調査によりますと、非正規雇用と言われるパートやアルバイト、派遣社員・契約社員などは一貫してふえ続けており、2007年には1,732万人となり、2006年に比べて50万人もふえております。しかも非正規雇用の比率は33.5%と過去最高を記録していることがわかっています。また、非正規雇用者の多くは失業したときの生活支援となるべき雇用保険に加入していない人が多く、加入したとしても失業給付の受給要件を満たせないなどの問題もあるようです。ちなみに、この10月から来年3月の半年間に職を失うことが決まっている非正規労働者は全国で3万人にも上っていると言われます。当市の場合、求職者1人に対する有効求人倍率は0.63倍で、10月より0.02ポイント下がってはいるが、求職者の増加と求人数の減少で倍率は低下しているものの中高年の就職の動きが長期化していることがわかっています。そこで当局にお伺いしますが、非正規雇用で仕事を失い生活ができなくて困っている人たちを救済するためにも相談窓口を設け、**具体的な支援策を実施する考えはないのか**どうかお聞かせください。いずれ年末を控え、資金繰りとともに職を失った人たちの年越しなどへの影響がないのかどうか、せめて年越しができるように今後の緊急雇用対策に期待するものであります。

それにしても、当市の場合、条例に基づく指定工場で働いている従業員の総数は10月1日現在4,294人で、前年度に比べ166人も増加しており、しかも二井田工業団地内だけでも2,340人と過半数を占め、中でもニプログループの躍進ぶりは目を見張る勢いで伸びております。今後も継続的に雇用が確保できるものと期待しています。大館がこのように生き延びていられるのもニプロのおかげだとして、当時のニッショを工業団地に誘致することで、いろいろな問題があったことなどを知人から聞かされました。何でも、二井田の工業団地に今のニプロを誘致するに当たり、コバルトの問題で地元からも議会の一部からも反対の声が上がり、一時は危ぶまれたものの、それをはねのけてニプロという企業を誘致したのが、前大館市長の畠山健治郎、はたけんさんであります。もしあのとき反対されていたら、今ごろの大館はどうなっていたことでしょうか。改めて議員としての判断がいかにか大事であるか、一步誤れば大変な事態になりかねないことを痛感した次第であります。そこで**ニプログループの存在に対する市長の見解**

をお聞かせください。

次に、**格差と貧困の進行に対する見解**について質問いたします。国の三位一体改革によって格差と貧困が進行しており、地方は今疲弊しております。しかも高齢化等によって限界集落が各地に広がり、地域社会が維持できない状況や町の中心街が寂れて空洞化している現状、一方では働く貧困層と言われる人たちがたくさんあふれ、将来に夢も希望もない若者たちが行き場を失い途方に暮れている現状があります。そんな中、9年間も給料も上がっていないのに食品や灯油などの物価がどんどん値上がるという生活困窮、まさにワーキングプアと蟹工船の時代と言われています。今の日本は、いつの間にかお金万能の格差社会が進み、生活が維持できないなどの生活苦による相談・苦情が私のところにも予想以上に多く寄せられております。そこで伺いますが、年収200万円以下の人が4人に1人の時代と言われておりますが、本市における**所得階層の実態**について、2006年と2007年度対比で大まかな所得区分で結構ですので、どのように変化しているのかパーセントでお聞かせください。

また、昭和20年代に生まれた私たちのころは、貧しかったが働けば報われる時代でした。しかし、今の社会は、幾ら働いても報われないのです。それに働きたくても働く場所もないのです。三食の御飯も満足に食べられない人も出ているのです。保育料や給食費が払えないなどの相談も多くなっているのです。そこでこのような**貧困と格差の進行をどのように認識**をされ、今後、どのように打開していくのでしょうかお聞かせください。

また、地方がこんなに疲弊しているのに、政府の確たる政策が出てこない中で、国のきわめつきは定額給付金です。しかし、中には選挙向けのばらまきと批判する声もあるなど、地方に丸投げする形で2兆円という大金が1回限りで消えてしまうのです。できれば社会保障や医療費、雇用の再建のために使うべきではないかと私は思うものです。いかがでしょうか、お聞かせください。この**定額給付金に対する市長の見解**と、そして、本市の場合いつごろどのような形で給付されるのかお聞かせください。

次に、**総合制高校の設置場所**について質問いたします。大館高校と桂高校、それに工業高校の3校を統合する総合制高校の設置場所については、県側は昨年度に絞り込むと言いながら、いまだに結論が出ていない状況にあります。市は昨年10月、候補地として旧商業高校跡地、また、大館高校の校地を活用する案と片山字大通地内の農地を取得する案の3カ所を県に提案しています。しかもさきの9月議会での同僚議員の総括質疑に対し、市長は、総合制高校の設置場所について「秋以降には県の方から設置場所について提案されることになっている。それに対し市の意見を述べることになり、年度内には結論が出るのではないか」と答弁されたわけですが、いまだに最終決定に至っていません。そこで伺います。**総合制高校の開校についてもまだ未定になっておりますが、いつごろの開校なのか。また、最終決定に至っていないその理由について**お聞かせください。地元でも大変期待し待ち望んでおりますので、明快な答弁をよろしく願いいたします。

次に、**高齢者対策について**質問いたします。女性の場合、平均寿命86歳、男性の平均寿命78歳と年々寿命が伸びており、まさに人生80年の超高齢化社会に突入しています。当市でも100歳以上の人が29人もいるというから驚きであります。それにしても、自分がどれほどの命を長らえるのか、身体の病というのは予測ができないものです。人が生きるという課題を与えられて、その生命を全うするため国のいろいろな制度があると思うのです。しかし、それとは裏腹に国は医療も介護も切り捨てるというような高齢者いじめの政策が次から次へと行われています。例えば、2006年10月からは療養型病床に入院する70歳以上の方の食費や居住費が個人負担、月大体3万円ぐらいの負担増となっています。また、病院では高齢者の方を何日も入院させると医療費が安くなり、病院の収入につながらないことなどから、早い人で90日、約3カ月以内に病院から出て行くようにと言われます。その行き先が療養型病床群というところなのですが、なかなかそこも受け入れてもらえないのが現状であります。結局自宅に帰るしかないのです。このようにベッド数が足りないのに、療養型病床を国は減らすとしているのです。全く時代に逆行した政策が2006年4月の医療法改正で決められてしまったのです。このように高齢者をどんどん居づらくし、しかも、胃瘻というチューブをつけた患者、寝たきり状態のままの人など無理やり家に帰されているのが現状であります。私のところにも似たようなケースの相談が来ておりますが、田代での座談会のときにも同じような問題を抱えている人が、この問題を何とかしてほしいという苦しい胸のうちを語ってくれました。また、記憶に新しい事件で58歳の息子が介護疲れと生活苦から母親を殺すという事件がありましたが、これだって介護のため仕事をやめざるを得なかったのです。しかし、やめたら食べていけないのです。生きていくことができないのです。結局、2人で死ぬしかなかったのだと思います。最近このようなケースがふえており、いつこのような事件が起きても不思議ではない暗い世の中になっていることに、私は非常に憤りを感じております。そこで市長にお伺いしますが、**療養型を減らすという国の医療法改正について、地域の現状を踏まえ、厚生労働省に対し反対の声を上げるべき**と思いますがいかがでしょうか。困っている人のためにも、また、介護保険の給付で受けられる訪問看護ステーションの中身をもっと充実させ、利用していただくために保険者である市がケアマネジャーへの指導の徹底などもあわせて要望したいと思います。

また、この4月スタートした後期高齢者医療制度については、相変わらず撤廃を求める声や廃止を求める痛烈な批判の声がいまだに後を絶ちません。そもそも75歳という年齢で差別することに本質的な問題があるように思います。しかも、舛添大臣は「年齢で区切るのはやめる」と、このように明言し、また、問題の麻生総理は抜本的な改正を明言しておきながら、その後トーンダウンし相変わらずの迷走ぶりであります。全く高齢者の心をもてあそんでいるとしか言いようがありません。二転三転し、見直しなどにより年金からの天引き・口座振替など、保険料の負担の仕組みが来年度以降変わるようではありますが、担当の保険課も発足当時から手をやいている制度であり、大変難儀をされているようであります。そこで市長にお伺いしますが、

この制度については、私たち社民党は廃止の方向で活動を続けておりますが、国の制度とはいえ**後期高齢者医療制度の廃止案**について、市長はどのような**見解**をお持ちでしょうか、お聞かせください。

最後に、**自殺予防対策**について質問いたします。日本における年間の自殺者数は10年連続で3万人を超えています。しかも自殺未遂者も多く存在しており、日常化する自殺者の背景には、セーフティーネットを張らずに弱肉強食の新自由主義経済政策を放置したことなどが挙げられ、政府の責任も重大だとする声もあります。本当は生き続けたいと思いつつも、結局追い込まれて亡くなっている人が多いように思います。社会的に追い詰められた末の自殺が多いということは一番深刻な問題ではないでしょうか。そこで19年度の秋田県の出生率6.7%で13年連続で全国最下位だったのに対し、自殺率は13年連続で全国ワースト1位と不本意な結果となっております。当市においても毎年30人ぐらいの市民がみずからの死を選択し、極めて憂慮すべき状況にあります。当市としても自殺予防対策協議会を設置し、家族や地域・行政が一体となり、一人でも多くの人の命を救ってあげたいということでの積極的な取り組みが行われていることに対し一定の評価をしているものであります。そこで自殺予防対策としての**多重債務融資制度の導入**についてお伺いいたします。これは先進地、宮城県栗原市の例です。多重債務融資制度を導入し成果を上げているとしてテレビ報道で取り上げていた例でありますので、ぜひ参考になればと思います。自殺率では秋田県よりも高いという宮城県栗原市では、平成13年ごろから自殺者が急増し頭を痛めた市では、その原因を探るためのアンケート調査を行ったようであります。経済的理由で困っている人や苦しんでいる人が多く、しかも借金を苦に悩んでいる人が意外に多いことがこの調査でわかったのです。そこで行政として何ができるのかということで、早速、多重債務相談窓口を設けたところ、驚いたことに400件を超える相談が寄せられたそうであります。これを何とかしなければ大変な事態になりかねないとして、多重債務融資制度を導入したのであります。もちろん栗原市が「栗原のぞみローン」ということで低金利で借りられる融資制度を設け、そのために金融機関を公募して協定を結び、そのことによって既に7件の融資が決まったそうであります。また、弁護士の救済により170人近い人が解決していることなどから全国の自治体からも注目されている制度でもあります。そこで市長にお伺いしますが、多重債務融資制度を導入し、一人でも多くの命を救済する考えはないのかどうかお聞かせください。市長、トップの前向きな姿勢があれば、市民のとうとい命を守ってあげられるのです。どうか前向きな答弁を期待申し上げまして、私の質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**病院問題**について。①**改革プラン策定**についてであります。少子高齢化社会がますます加速する中で、地域医療を確保し市民の健康を守っていくことは自治体病院の最大の

使命であると認識し、その持続的な運営のためあらゆる角度から収入確保策及び支出削減策を講じて、経営健全化を図る目的で今回のプランを策定しております。御質問の今年度における資金不足比率につきましては、上半期の収支状況から見ますと資金不足額が生じる見込みではありますが、その比率は10%以内と運営上心配のない水準におさまるものと見込んでおります。

②**独自の基準を設けて策定することについて**であります。公営企業における資金不足比率について、経営健全化基準の20%という数値は現行の地方債協議・許可制度における許可制移行基準の2倍をイメージして設定されているところであり、資金不足額が生じ20%を超えた段階で経営健全化計画を策定するという全国的に統一されている基準であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、独自により厳しい数値目標を定め経営の健全化に努めていくことが重要であると考えており、20%ではなく、その半分の10%を超えないように計画しているところであります。

③**一般会計からの財政支援について**。救急医療や周産期医療など、自助努力をしてもなお賄い切れない不採算部門につきましては、総務省の繰り出し基準に基づき、毎年度一般会計から繰り出ししてきているところであり、この基準については、このたび総務省から地方財政計画上の繰出金算定の際の積算資料が公表されてきたところであり、さきの公営企業会計決算委員会でもお答えしましたが、この積算資料に基づき、再度、繰出金の見直しを徹底し、議会にも十分御説明しながら適正な財政支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

④**7対1の看護基準見直しは大丈夫か**、⑤**とんざしたときの対応について**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。御指摘のとおり全国的に看護師の求人が多く厳しい状況であります。その中で、総合病院におきましては7対1の看護基準を目指しており、今年4月には年度内採用者を確保するため、年齢を40歳まで広げた経験者対象の採用試験を行い、6名を採用いたしました。さらに、来年度採用者につきましては、6月に新たに地元の看護福祉大学からの推薦採用を導入するなど、8月、11月と合わせて3回にわたり採用試験を実施し、その結果、20名の採用が決定しております。今後も、総合病院・扇田病院の人員配置の適正化を行うとともに、臨時職員も組み合わせるなどして計画がとんざすることのないようにしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

⑥**院内託児所を設置すべきについて**であります。吉原議員にもお答えしましたとおり、院内託児所の必要性は高いと認識しております。また、子育て中の医師や看護師が働きやすい環境を整えることにより人材確保の面でもメリットがあると思われることから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目、**有浦保育園の改築計画について**。リフォームよりも**全面改築すべき**ということですが、有浦保育園の整備につきましては、敷地が狭いという大きな課題があります。まずは、建物の老朽度調査を行い、リフォームを含めたいろいろな角度からその整備方法につい

て検討していく必要があると考えております。また、入園を希望する児童が多く、定員増についても検討する必要があると思っております。今後は、これらの課題について十分に調査・検討の上、総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、緊急雇用対策について。①今後、緊急に何人ぐらいの雇用が見込めるのかについてであります。来年度における緊急雇用対策につきましては、まだ具体的な雇用予定人数を申し上げることはできませんが、現在、市が所有する施設等で、老朽化等により今後使用予定のないものについての調査を実施しているところであり、その結果をもとに解体費用等を来年度当初予算に盛り込み、緊急雇用・経済対策を実施してまいりたいと考えております。

②非正規雇用対策として相談窓口を設置すべきという点であります。近年、雇用形態の多様化や労働者のニーズの多様化から、いわゆる契約社員やパート労働者など非正規社員が増加しております。また、これに加え、経済情勢の悪化で派遣社員や短期雇用社員なども増加しております。現在、このような方々に対する就職相談はハローワークで行っており、また、34歳以下の方につきましては、いとく大館ショッピングセンター内に設置されております若年者ワンストップセンター北部サテライトでも行われておりますが、今後は、市におきましても、商工課を中心とした窓口体制を整備して対応してまいりたいと考えております。また、企業側に対し、正規雇用の促進を働きかけてまいりたいと思っております。

③具体的な支援策を実施してはどうかということですが、国では、派遣期間終了後に契約更新されなかったり、解雇や倒産によって失業した中高年の労働者に対して雇用保険の失業給付受給期間を延長する計画があるほか、雇用保険で守られていない非正規社員を重視した安全網、いわゆるセーフティーネットの整備に乗り出すこととしております。また、派遣社員を正社員に採用した企業に対し1人当たり最大100万円を支給するなどの雇用対策も検討しております。本市といたしましては、国や県、ハローワーク等との連携を密にしながら、これらの雇用対策や金融危機対策等の制度が実施されることとなったときには、いち早く周知を図ってまいりたいと考えております。なお、緊急の生活資金等につきましては、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度がありますので、御相談いただきたいと思っております。

④誘致企業ニプログループに対する見解についてであります。昭和56年度にニプロの前身である日本医工が、また、平成14年度にはニプロファーマの前身である菱山製薬が立地し、その後、両社とも増設を続けていただいていることで、ニプログループは本市において世界戦略としての一大拠点を形成しております。その従業員数は、平成13年度までは約1,000人でありましたが、来年4月には1,800人を超える見込みとなっております。また、これに加え、ニプログループの進出に合わせて本市に立地された企業として輸送関連企業や工場内部での清掃・警備などの関連会社もあり、その雇用効果や経済効果は極めて大きいものと考えております。今後も企業誘致を積極的に推進するとともに、立地された企業のバックアップを続けながら、

さらなる雇用の確保を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目、**格差と貧困に対する市長の見解について**ということで、①**所得階層の実態について**、②**格差と貧困に対する認識について**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市における所得階層の実態につきましては、市民税の納税者を対象としての数値ではありますが、所得から各種控除をした額が200万円以下の方の割合は、平成18年が83.9%、19年が83.6%となっており、200万円を超え550万円以下の方では、18年が14.4%、19年が14.7%、また、550万円を超える方は18年、19年とも1.7%で、いずれの階層においても、この2年を比べますと、ほぼ同様の状況となっております。しかしながら、今後の数値につきましては、経済情勢の悪化などから低所得階層の割合が膨らむのではないかと懸念しており、本市でも企業倒産が相次ぐなど、議員御指摘の格差や貧困が生まれることについても危惧しているところであります。生活が苦しくなっている方々につきましては、福祉関係における貸付制度などを御利用いただくなど、市民相談室を初めとする関係窓口において相談に対応する体制をとっておりますので、活用いただきたいと考えております。また、本年7月に緊急雇用対策会議を設置し、雇用・経済対策のための事業について検討を行ってきており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

③**定額給付金に対する見解について**。国において今回の対策を検討する段階では、定率減税や交付税措置との意見もあったものの、今回は景気後退下での住民の不安に対処するための生活支援及び経済対策が主眼とされ、定額給付金に落ち着いたものであります。この事業が実施されますと、大館市民への給付総額は推定12億8,000万円に上りますことから、消費が促進されるなどの経済効果が一定程度期待できるものと考えております。なお、給付基準日等、本事業の詳細な部分については関係各省庁で協議中であり、決まり次第示されることとなっております。本市では、関係部署で構成するプロジェクトチームによる情報収集や問題点の洗い出しを行った上で、円滑な支給に向け準備作業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**総合制高校の設置場所について**。①**総合制高校の開校について**、②**設置場所についておこなっている理由**は。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。大館地区の総合制高校については、県教育委員会において平成25年度以降の開校を予定しております。今年度は前半に能代地区、後半には大館地区について、設置場所の選定作業を進めているとのことであります。特に大館地区については、総合制高校とあわせて、定時制基幹校である大館高校の取り扱いや、施設の老朽化が進んでいる県立比内養護学校を含めた検討がされていることからおくれが出ておりますが、年度内決定に向けて取り組んでいるとうかがっております。今後、県教育委員会から設置場所に関する連絡があり次第、議会に御相談しながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、高齢者対策について。①療養型病床群のベッド数の削減については国に反対の声を上げるべきという点ではありますが、高齢者の長期入院患者が利用する療養型病床群につきましては、医療療養型と介護療養型の2つに分けられております。このうち医療療養型は、平成18年度における国の医療制度改革により、全国に25万床あるものを22万床程度にすることとされております。一方、全国に12万床ある介護療養型については、23年度末までに全廃されることが決まっており、転換型の老人保健施設への移行や、居住系の介護施設、医療療養型への転換が可能とされております。本市では、23年度末において、医療療養型については、現在の84床が維持される見込みであります。また、介護療養型については、転換型の老人保健施設への移行で144床、医療療養型への転換で80床が確保される見込みではありますが、議員御指摘の介護難民が発生することのないよう市としてもその動向を常に把握してまいりたいと考えております。今後は、制度の趣旨を十分に市民にお知らせするとともに、高齢者の方々に安心いただけるよう、療養病床の再編成と円滑な転換に向け全国市長会等を通じて国・県に働きかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②後期高齢者医療制度廃止案に対する見解についてではありますが、本制度につきましては、事前の周知が不足していたことなどから国民の理解が十分に得られていない部分がありますが、国では、運用面での改善について検討を重ね、主に低所得者層に配慮した改正を実施するなど、よりよい制度にするための努力を続けております。その一方で、本制度の廃止法案が参議院で可決され、11月19日には衆議院で審議入りしたところでもあります。しかしながら、後期高齢者医療制度は旧来の老人保健制度で生じていたさまざまな問題を解決するべく国会で審議され、施行されておりますので、さらに改善が必要な点については、全国市長会等を通じて国に働きかけながら、広域連合と連携し市民の皆様にご懇切丁寧にご説明していくことが私の務めであると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目、自殺予防対策について。多重債務融資制度導入についてではありますが、市では、市民相談室において市民からのさまざまな相談に応じており、相談者の置かれた状況に応じて無料法律相談や弁護士の紹介を行っているところであります。昨年度の多重債務に関する相談件数は、市民相談室において39件、毎月1回行っている無料法律相談において12件となっております。多重債務者の救済手段として融資制度は一つの選択肢ではありますが、多重債務問題は法的に対処することで、そのほとんどを解決できると言われておりますので、まずは御相談に来ていただき、法的手続をスムーズに進めるための支援をすることが重要であると考えております。しかしながら、相談に訪れる方は全体の2割程度にとどまっており、いかにして相談窓口へ誘導するかが課題となっているところであります。このため、市としましては、市の広報紙などにより相談事業の周知を図り、多重債務者が自殺へと走る前に相談窓口へ導くとともに、国や県、弁護士会などの団体との連携を密にしながら、多重債務者の救済に努力してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(相馬エミ子君) 議長、27番。

○議長(虻川久崇君) 27番。

○27番(相馬エミ子君) 再質問をさせていただきます。病院問題ですけれども、先ほど7対1の看護基準の見直しについては、扇田病院の臨時職員も含めて人員の配置をするので大丈夫というようなお答えだったように思いますが、本当に4月、新年度からこの7対1、間違いなく導入、基準見直しできるのかどうか、そこをもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それと非正規雇用対策としての相談窓口の設置ということで、商工課を中心に窓口を設けて対応するというので、これは大変ありがたいことだと思いますが、いずれにいたしましても、この大館市内でもたくさんの非正規雇用の方々が仕事を失って、行き場を失って、大変な思いで今生活をしている現状があります。そういうことから、ぜひこの窓口対応をしっかりとやっていただきたい。あとは何か救済するための支援策はないのかということも、私、質問の中で述べておりますけれども、そういったところは窓口相談だけで終わるのか、あるいはまた私が考えていることは、何かこういった方々のために、それこそ市ではもち代ということで以前はいろいろな形で非正規雇用の方に対応してきた経緯があるわけです。せめて年越しができるように、何かそういう支援ができないのか、そこをもう一度お聞きかせください。

そして、あともう1点ですけれども、療養型病床のベッド数の削減についてであります。答弁によりますと、やはり23年度末には全廃される、こういうことなのですが、療養型の病床数、現在、84床は維持されることになる、こういうことでちょっと今ホッとしているところですが、いずれにいたしましてもベッド数が足りないわけなのです。どこへ行きましても、その病院から追い出された、3カ月で出てくれと言われた、別の施設を探してくださいと言われる。しかしながら、受け入れてくれる所がない。果たしてどうしたらいいのでしょうか。うちに行っても誰も介護する人も見る人もいない。そういう状況の中で、こういう療養型の病床数を減らしていくという国の政策は、私は間違っているというふうに思うのです。まだまだこれからが正念場で、このベッド数の問題、私は、深刻な問題になってくると思うのです。そういう意味からも、もう一つの方策として、先ほど質問しました訪問看護ステーション、これの中身をもっと充実させていくことも、一つの方法かと私は考えます。市内に訪問看護ステーションありますけれども、どうもケアマネジャーとの連携がうまくいかないせいか、余り利用がない、わかっている人が少ないということで維持できない状況にあります。市としても、こういったところをもっと介護保険の給付の中でケアマネの方に指導の徹底をしていただきますように、ここのところもう一度市長の考えをお聞かせください。以上です。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。まず、看護体制について、7対1

確実に実施できるかということでもありますけれども、最大限努力していきたいと思っています。御質問の中に、できない場合どうするのかということ、しわ寄せがほかにいかないようにということでもあります。これはあくまでも財政問題でありますので、それはきちんと対応していくということをお場で申し上げたいと思います。

それから、非正規雇用でありますけれども、これは、御答弁でも申し上げましたとおり、窓口をきっちりとつくって、皆さんの御相談に応じていきたいと思うのですけれども、もち代その他について考えていないかということでもありますけれども、今のところ予定はございません。ただ、あらゆる部門で、御案内のとおり、サブプライムローンの影響を含めて日本全体が非常に経済が冷え込んでいて、いろいろな意味で雇用の窓口が非常に狭まっている。そのために出てくる非正規雇用が大変多いわけでもありますので、雇用の開発というのは喫緊の課題であり、今後も努力してまいりたいと思います。

それから、療養型病床群を含めた看護体制・介護体制の整備ということでもありますけれども、確かに、いつもいろいろな施設を整備したり介護計画を見直すたびに、まだ足りないということでおしかりをいただいているわけで、我々も最大限努力しているわけです。ちなみに、私どもの施設の整備状況は、県内では決して悪い方ではありませんので、これでもまだ頑張っている方なのであります。ただ、それでも足りないということでありまして、御指摘の、例えば、訪問看護ステーションのさらなる整備なり、また、ケアマネとの連携を強化という点で、私どもも、これらの点、御指摘いただいた点、十分に今後検討し指導の強化に努めてまいりたいと思います。以上であります。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（虻川久崇君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） いずれにいたしましても、先ほどの非正規雇用の問題の支援策ですけれども、憲法第25条で最低限の生活を保障する、こういう義務があるわけですので、ぜひ、親切、丁寧に、前向きに取り組んでいただきますことをお願いして、私の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） 平成会の千葉倉男です。午後になりましたら傍聴人がいなく非常に寂

しいわけですが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思います。米国のサブプライムローンから端を発し、今まさに世界各国が金融危機あるいは金融不安に陥っております。国内では自動車産業の相次いでの人員整理・削減、生産調整など、大変な事態になっている状況は皆さん御承知のとおりでございます。一日も早く景気回復を願うのは私だけでしょうか。それでは通告順に従いまして一般質問をいたします。

最初に、**市補助金の抑制と効率化について**ですが、地方公共団体が行っている補助金等は大きく分け、奨励的なもの、行政目的を実現するためのもの、公共的、公益性を持った団体等に対し資金援助を行うものに区別されております。しかし、これらの補助金は地方自治法第232条の2の規定により公益上必要がある場合に限られており、この公益上の必要性は予算を編成する市町村長もこれを審議する議会も個々具体的事例に即して認定し、あくまでも当該団体の財政的な余裕がある場合に限り初めて他の事業を助成し公益を増進しようとするもので、今日のように地方団体の財政構造が悪化し窮迫すればするほど補助金等の抑制・合理化・効率化が強調されることは当然で、市民の痛税感にこたえる道でもあると考えますが、市長の所見を賜りたいと思います。補助金は法令によって支出する場合を除いて全く当該団体の自由裁量で交付されることから、結果的に経常的一般財源に占める割合を高めることになり、本市においても19年度一般会計決算に占める補助金等は16億762万2,208円となっております。この経常的一般財源に占める比率は県内市町村と比較してどうか、また、補助金等の総額を抑制し合理化するための具体策を講じているのかをお聞かせ願ひたいと思います。次に、**補助金がむだなく有効にその効果を発揮しているかどうか**であります。交付する団体の事業計画や実績報告書などについて調査や審議がなされているのか、今後の行政効果を考えるとするならば、旧来の慣行を打破し思い切った改革が必要な時期と考えます。既存の補助金の廃止や減額、補助率の引き下げ、期限つき等の見直しの措置を講ずる考えはないのかお聞かせ願ひたいと思います。これまでの補助金交付の理念を一新して、どうすれば効果的な行政効果を生み出し、質の向上に結びつけるかが課題であると考えます。**補助金等の整理・合理化についての新たな基本方針を打ち出す考えはないのか**所見を賜りたいと思います。

次に、**障害者自立支援法について**お尋ねいたします。最近の世相は何でしょう。これまで考えられないことが当然のように起きております。社会的弱者と言いましょいか、こういう弱い人たちを少しでも守りたい、そういう立場で質問してまいります。最初に、障害者自立支援法についてであります。この法律は平成18年10月に完全施行されました。その特徴は、これまで別々だった身体・知的・精神の3障害の施策を一本化し、障害者も働ける人は働けるよう就労支援を見込み障害者の施策を一元的に行おうとする、その理念はすばらしいものがあります。しかし、施行してみたら極めて大きな問題が出てきました。施行前は措置費ということで会計科目は義務的経費であり、サービスの選択権と決定権は行政が持っておりました。もちろん利用料は応能負担でゼロでありましたが、ところが施行後は利用者と事業者は対等であり、

サービスの選択権と決定権は利用者にも与えられ行政から手が離れました。国は地方にサービスが必要なら市町村に頼れということになり、結果、財源も義務的経費から裁量的経費の支援費制度となり、しかも応能負担から応益負担と変わり、利用料も1割負担ということになりました。当然、利用者や福祉団体から猛反発があり、これに対し国は補正予算等で対応して現在に至っております。特に最近では、生きるために必要な食事やトイレになぜ1割負担の利用料が必要なのか、憲法違反であると提訴されその行方が注目されております。世界的に見てもこの応益負担の国はないと言われております。市長、来年見直しが予定される障害者自立支援法と市の障害者福祉に対する考え方をお示しいただきたいと思っております。

次に、**障害者施設で働く職員の待遇と改善について**でございますが、今、社会の常識として障害者施設で働く職員の給与が他の業種に比べ大変に安い、その結果、職員のなり手が少なく、このままでは日本の福祉は大変なことになろうとも言われております。厚生労働省の先月20日の発表によれば、障害者施設の従事者の年収は介護保険の労働者よりさらに低く、常勤のホームヘルパーは年収258万3,000円で、介護保険のヘルパーより11万7,000円ほど低いとありました。そこで、市としては来年3月の定例会に向け、大館市介護保険事業計画運営委員会で保険料の4.2%アップを考えているようですが、これから介護サービス向上は当然として、障害者施設職員の給与体系の充実について市長の考え方をお示しください。

次に、**地域活動支援センターの充実強化について**ですが、今、大館では大館市小規模作業所連絡協議会なるものがあり、市や社協・福祉団体など5つの施設がお互いに情報交換をしたりしておるようですが、おかげさまで我が旧比内町のとっと工房は就労継続支援B型のNPO法人を立ち上げ、不十分ながらも頑張っております。市の委託事業であります白沢ミニ通所センター・たしろの里・ひばり共同作業所・工房JOYさあくるなど、さらなる強化・発展を願うものであり、現在あります市の障害者施策推進協議会はもちろん、市の障害者自立支援協議会でお互いに議論を交わし経営の確立と福祉の充実強化を目指し、とっと工房同様、自立支援法に基づき地域生活支援事業の拡大を図るべきと思うがどうか。市長の考え方をお示しください。

次に、**国民健康保険無保険者の救済について**ですが、貧富の差が激しい世の中、生活が苦しくて保険料を払いたくても払えない、病院に行きたくても行けない世帯が増加傾向にあると聞いております。県北のある小学校の児童の作文の中で、高熱で一晩うなされた翌朝、母が子供を抱きしめて「病院に行けなくてごめんね」と言ったそうです。後で校長先生が母親に尋ねたら、「健康保険に入っていない」と答えた実例があります。それは、国民健康保険税を滞納すると有効期限1年の通常の保険証にかえて短期間の保険証が交付され、さらに滞納期間が1年を越すと市町村の判断で保険証の返還を求め、かわりに被保険者資格証明書が発行され医療費は全額自己負担ということになるとうかがっております。厚生労働省の調査によると、秋田県内で保険証を持たない中学生以下の子供がいる家庭は128世帯であり、当大館市は資格証明

書の交付世帯数が58世帯、交付世帯の子供の数が4人となっているようだが、市の国保税、2007年の現年度収納率は93.93%、この数字はますます悪くなると予想されます。市としてこれからこのことについてどう対処していこうとしているのかお示しいただきたいと思います。

最後に、**比内地鶏の鶏ふん処理**について。これまでに**鶏ふん処理建設場所が決まらない理由**は何かについて伺います。現在、比内地鶏生産量は秋田県全体で72万6,000羽で、そのうち36万2,000羽を本市が占めております。県全体で100万羽を目標にしているとうかがっております。本市でも今後、安心して安全な比内地鶏の増産を目指して販売ルートの拡大に努めていかなければいけないと思いますが、鶏ふん処理につきましてはいまだに野放し状態であり解決しておりません。家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴い、平成16年11月1日からは2,000羽以上の鶏を飼育する生産者に対し床をコンクリートその他の不浸透性の材料で築造した鶏ふんの処理保管施設の設置が義務づけられましたことは御承知のとおりでございます。鶏ふん処理場の建設につきましては、生産者個々では費用負担が大きく、また、鶏ふんの利活用は難しいことからどうしても行政の支援が不可欠と思われれます。18年3月定例会の一般質問の中で市長は19年度中には建設事業に着手すると答えておりますが、いまだにその気配はありません。これまでに職員初め、副市長みずから各地区を巡回しながら適切な建設場所を探し求めている懸命な努力には深く敬意を表するものでありますが、今までに7カ所の地区に断られていると聞いております。反対地区の中には、生産者自身の地区も含まれているようですが、これは一体どういうことか理解ができません。行政としてもっと積極的に生産者部会また関係各位と話し合いを進めるべきと思いますがいかがでしょうか。いずれにしろ、これまでに鶏ふん処理場建設場所が決まらない理由は何か、あわせて**今後の鶏ふん処理場の見通し**について市長の見解をお尋ねいたします。

以上を持ちまして、一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市補助金の抑制と効率化**について。①**補助金がむだなく有効にその効果を発揮しているのか**、②**補助金の整理・合理化の考え**は。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。平成19年度決算の補助金総額は、議員御指摘のとおり、16億762万円となっており、その内訳は各種事業への補助金が65%を占め、件数で168件、額で10億4,700万円であり、残る35%、5億6,000万円は病院事業や水道・下水道事業などへの内部的な支出となっております。また、前年度決算額と比較しますと、額で4億7,200万円、率で42%と大幅な増となっておりますが、これは、秋田看護福祉大学への補助金で3億6,200万円の増、また、国の繰り出し基準に基づく病院事業などへの措置で1億1,000万円の増となったものであります。ただいま申し上げました168件に及ぶ各種事業への補助金につきましては、個人設置型の浄化槽設置整備事業費補助金や保育料の減免措置であるすこやか子育て支援事業費

補助金など国や県の補助要綱に基づくもの、また、福祉法人の施設整備に対する建設事業費補助金や市のお祭り・イベントに対する補助金、さらには各団体の事業実施への補助などであり、本市独自の補助要綱や大館市補助金等の適正に関する規則に基づき支出しております。このうち各団体への補助につきましては市が直接事業を実施するよりも各団体をお願いした方が効率的・効果的であると考え措置してきたものであります。また、補助金に占める一般財源比率の県内市町村比較につきましては、経常的な一般財源に占める割合で見ますと、平成19年度の比率では県内市町村の平均が11.4%となっているのに対し、本市では8.6%であり、決して高いものとはなっておりません。議員御提言の廃止や減額、また、補助率引き下げや期限づけ等の見直しにつきましては、毎年度実施する補助金予算の査定において他の経費と同様に聖域なく実施しているところであり、来年度につきましては、当初予算編成方針にも明記しておりますとおり、奨励的なものや公益的な団体運営補助であってもその決算状況などを再度吟味・評価し、さらなる効率的な運用に向け他の事業との整理・統合を含め検討するよう指示しております。補助金を含む経常的な経費につきましては、財政状況が非常に厳しくなっておりますことから、今後とも一定額を確保しながらも効率的な運用を図り経常収支比率の悪化などにより財政が硬直化しないように健全財政の維持に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**障害者自立支援法**について。平成18年に施行された障害者自立支援法は、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行うことを目的としておりますが、議員御指摘のとおり、サービスを受けるには原則1割を自己負担することとなっております。法施行後における本市の利用者負担の現状につきましては原則1割とはなっておりますが、障害者の収入や課税状況などによる応能負担の仕組みが取り入れられていることから、所得が低い方など全体の約22%の方は負担ゼロとなっております。また、法の中で市が独自に利用負担を定めることができる地域支援サービスにつきましては利用者負担を無料としております。しかしながら、この法律施行後は、議員御指摘のとおり、利用者負担の問題を含め数々の問題点が指摘されている状況にあるものと認識しております。現在、国において来年4月をめどに障害者自立支援法の見直し作業が行われているところであり、その中で利用者負担のあり方についても検討されております。これにより、利用者負担の軽減措置についても一定の方向づけがなされるものと期待しているところであります。市では、利用者負担を無料としている地域支援サービスについては今後も無料を継続してまいります。これ以外の負担軽減策につきましては国からの見直し案が出された段階で対応を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**障害者施設で働く職員の待遇**についてであります。まずは、障害を持つ方の自立支援に御尽力いただいている障害者福祉施設等で働く皆様に対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。障害者自立支援法の施行に伴い自治体から障害者施設に支払われる

報酬の算出方法が改正されたことにより、報酬が減少してしまった施設があることは私も十分に認識しております。国ではこれに対応するため、昨年2月に減少緩和措置を設け報酬が減少した施設への助成を行ってきたところではありますが、まだ法施行前の報酬に満たない施設があることなどから障害者施設の職員の給与等が他の施設と比較して低くなっているものと考えております。2点目で述べましたとおり、現在、国において法の見直し作業が行われており、その中で障害者施設の経営基盤の強化を図るため報酬額の改定についても検討されております。この改正により障害者施設で働く職員の待遇改善も図られるのではないかと期待しているところではありますが、市としましてはあらゆる機会を捉え国に要望してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**地域活動支援センターの充実強化について**であります。本市の地域活動支援センターは現在7カ所であり、その設立経緯から大きく2つに分けられます。一つは、障害者デイサービス事業から移行した施設、もう一つは、小規模作業所から移行した施設であります。障害者デイサービス事業から移行した施設は障害者施設に併設されているため、今後、障害者施設が新体系に移行しても安定的な運営が図られるものと思っております。一方、小規模作業所から移行した施設は、市直営のもの、市が設立し法人に運営委託しているもの、民間団体が単独で設立・運営しているものの3種類がありますが、議員御指摘のとおり、民間団体が運営している施設の中には相当に御苦勞されているところもあると認識しております。御質問にありましたNPO法人共生センターとっと工房は、障害者の創作活動や生産活動をそのまま生かしながら県内でもいち早く小規模作業所から障害者施設へと転換し基盤が強化された施設として、民間団体主体の地域活動支援センターのモデル的存在となっております。今回の障害者自立支援法の見直しの中では、地域活動支援センターの充実強化を含めた地域生活支援事業のあり方についても検討されております。市としましては、市内にある他の地域活動支援センターにおきましても、とっと工房のように安定的な運営が図られるよう、法改正に沿いながら小規模作業所連絡協議会など各種障害者関係協議会や実施事業所の意向をお聞きし、法人化や地域生活支援事業の充実に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

5点目、**国民健康保険無保険者の救済について**であります。国民健康保険税を一定期間以上滞納している方に交付する被保険者資格証明書、いわゆる資格証明書は受診の際一たん医療費を全額支払い、その後の申請に基づき保険給付分の返還を受けるものであります。市では、国の指導により被保険者間の税負担の公平を確保して健全な国民健康保険財政の運営を図ることを目的として、国民健康保険被保険者資格証明書等の交付措置に関する要綱を定め平成13年10月1日から運用しております。この資格証明書は支払う能力がありながら納付しない場合に適用されるものであり、納付していただくためにさまざまな手だてを尽くして、なおかつ、1. 納付相談や弁明の機会に応じない世帯、2. 特別の事情について届け出の提出がない世帯、3. 支払う意思がない世帯に対してやむを得ず交付しているものであります。議員御指摘のとおり、

9月時点では資格証明書を交付している58世帯のうち義務教育以下の子供の数は3世帯の4人でありました。その後、この4人の世帯について、ことし10月の保険証の一斉更新の際、改めて資格証明書交付審査会で審議し、収入が少なく保険税を納付できないと認められたため資格証明書から短期被保険証に切りかえており、12月1日現在、資格証明書を交付しているのは50世帯61人で、中学生以下の子供がいる世帯はありません。一方、資格証明書の交付により子供の受診を控えるおそれがあるとの危惧から独自に救済策をとっている自治体も出てまいりました。また、18歳未満の子供には保険証を交付するよう制度改正する動きもあることから、本市でもこうした動きを勘案しながらケースごとの状況を十分に把握し、子供が必要とする医療を受ける機会を損なうことのないよう柔軟かつ適切に対処してまいりたいと考えております。次に、国民健康保険税の収納率の向上についてであります。保険制度の運営上極めて重要であり、悪質な滞納者に対しては滞納処分を含め厳正に対処してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

6点目、比内地鶏の鶏ふん処理について。①これまでに鶏ふん処理場の建設場所が決まらない理由は何か、②今後の鶏ふん処理場の見通しは。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。比内地鶏鶏ふん処理施設の整備計画は合併前の比内町から引き継いだものであり、合併翌年度の平成18年度に国庫補助事業のソフト事業であるバイオマス環づくり交付金事業により、JAあきた北比内地鶏生産部会長を会長とする大館市バイオマス利活用推進協議会を設置して、バイオマス利活用地区計画の策定や堆肥生産施設建設候補地の選定等、ハード事業の実施に向けた準備を進めてまいりました。この計画では平成19年度の事業化を目指しておりましたが、建設場所の最終決定に至らず、事業の実施が見送られております。そこで、平成19年度及び20年度には事業の実施主体である比内地鶏生産部会と運営主体であるJAあきた北、そして市も加わって建設候補地の選定や関係集落への説明会を開催するなど、21年度の事業化に向けて積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、今までのところ建設場所の決定には至らず、再び事業化を見送らざるを得ない状況となっております。建設場所が決まらない理由としては、まず、建設候補地とした場所に最も近い集落の同意が得られていないことであり、これは地域の方々のおいに対する心配や迷惑施設として敬遠されていることによるものと思われまます。また、比内地鶏生産部会員の中には、鶏ふん処理施設の建設経費の負担や処理施設までの鶏ふん運搬対策、さらには、比内地鶏加工品偽装事件後の生産調整問題等で将来的な経営に不安を感じている方がいることも挙げられます。このようなことから、まずは比内地鶏生産部会員が真剣な取り組み姿勢で施設建設に向けた意思統一を図ることが必要であり、また、JAあきた北においても、これまでの反対意見をもとに計画の見直しを行うことも今後の事業化に必要不可欠であると考えております。市といたしましても、この施設が本市の産業を振興していく上で重要な施設であるとの認識から、現在策定中であるバイオマスタウン構想においても本事業を盛り込む予定であり、全国ブランドである比内地鶏の

鶏ふんからつくる堆肥を活用して資源循環型農業の展開を図るという基本姿勢に変わりはありません。今後、関係者と積極的に話し合いを進め、早期事業化に向けて鋭意取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(千葉倉男君) 議長、10番。

○議長(虻川久崇君) 10番。

○10番(千葉倉男君) 温かい御答弁、本当にありがとうございました。比内地鶏ふん処理場の建設につきまして、どうかひとつ、大変御難儀をおかけいたしますが、地域の方々と根強く積極的にお話をさせていただいて一日も早く建設場所を探し求めていただければありがたいと、このように要望しまして私の一般質問を終わります。

○議長(虻川久崇君) 次に、安部貞榮君の一般質問を許します。

[22番 安部貞榮君 登壇](拍手)

○22番(安部貞榮君) いぶき21の安部貞榮でございます。2008年もあと数日となりました。若干この一年を振り返ることをお許し願いたいと思っております。2008年は金融危機・食糧危機・原油危機、あるいは穀物価格の高騰など、100年に一度という大事件が相次いだ年であり、世界の歴史に記録される年ではないかと思っております。日本の3大産業でありますトップラナーとしての自動車産業も世界的な販売不振で生産台数が減少し、被雇用者の大幅削減など社会問題化してまいりました。一方、この地域においてもまさかと思われる会社の倒産を初め、20社が操業停止に追い込まれ450人が路頭に迷っている現状にあります。私はそういう生活不安が増大し暗いニュースが多かった年ではなかったかと考えています。特に、日本の食糧自給率は40%で先進国中では最低という現状についても国民の93%が将来の食糧輸入に「不安がある」と答え、自給率を「高めるべき」と言う人も93%に達し、食糧自給への関心もかつてないほど高まってまいりました。国においては先般、10年後の食糧自給率を50%に引き上げる工程表を発表し、また、これを促進するために、企業等への農地取引の仲介制度の導入や、農協みずから農業経営ができるように農地法の一部改正も検討されております。このような状況から米の消費拡大は少しずつ進んできたと思いますが、米粉のパンやケーキ、うどんなどの開発、牛や豚・鶏の飼料米など積極的に取り組んでいる自治体や団体も多く見られるようになりました。また、地球温暖化や脱石油・再資源化などに対応するバイオ燃料、太陽光発電など、国を初めエネルギー問題も各自治体や民間が多く取り組むようになりました。市の人口を見ますと、合併してから20年3月までの間に約2,000人が減少しております。この2,000人という数字を小学校の児童数で見えますと、桂城小学校・城南小学校・城西小学校・有浦小学校・長木小学校・雪沢小学校を合わせた児童が1,936人です。合併後、この6つの小学校が消滅した計算になります。市の総合計画では平成27年に人口7万8,000人を目標としておりますが、

あと3、4年たつと7万8,000人を割るのではないかと推測されます。このような状況を踏まえつつ、通告に従って順次質問してまいりたいと思います。

1点目は、**農業の振興策について**伺います。長年、米の消費拡大に取り組みつつもなかなか成果が見えない中でも、平成14年からJAあきた北が東京の渋谷区に学校給食米として、19年度には83トンをお届けしております。しかし、私はせっかくのこの大館産のお米を食べている東京の子供たちに生産現場を見ていただくとか、来て実際に体験してもらおうとか、そういうアプローチが6年間なかったことはまことに残念な期間であったと思います。日本の米の消費量が若干ふえたとしても、一方では、21年産の秋田県の生産目標数量が大幅に削減されるなど依然厳しい現状にあります。国や県の農業施策をそのまま市が遂行するのではなくそれに市として知恵を出して付加価値をつけたり、市の重点作物の生産・加工や消費拡大などをどう進めようとしているのか伺います。

2点目は、**農業委員会の建議書に積極的な対応を**について伺います。去る11月24日に大館市農業委員会から市長あてに建議書が提出されました。その内容は大きくは5項目で12の細部事項からなっております。これは深刻な問題で時宜を得た建議内容と私は考えています。市長はこれに積極的に対応すべきと考えますが、どうお考えなのか伺います。

3点目は、**機構改革について**伺います。平成18年度の全国の市町村財政分析表あるいは19年度の市の決算カードでは義務的経費が18年度は50.3%でありましたが、幾分19年度は改善されまして48.4%になっています。しかし、財政は硬直化していることには変わりありません。市の台所事情も厳しいことは確かですが、今回の機構改革では地域の振興を図る課の新設がありますが、商工課と観光物産課の統合、情報政策課の廃止など、管理職や人件費削減が主なねらいではなかったかのように思います。衰退している市内の商業・観光、さらに情報化時代と言われているのに、どう対応するのか心配でもあります。また、比内・田代総合支所の機能・役割は合併時点と今回の機構改革では、管財係や建設課の廃止、福祉環境係から市民生活係へなど大きく変わっており、市民の不安の声も多く聞きます。今後、総合支所はどういう機能や役割を担うのか、単なる窓口とする考えなのか、合併後の総合支所の機能や役割、これまでの課題や効果など含めて市民に明らかにすべきと考えますがどうですか。また、社会や経済活動など世界や全国的動向を踏まえつつ、市民のサービスや農業・工業・商業などの現場分析、さらには、その見通しの上に重要施策を念頭に置いた機構改革であるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

4点目は、**地域自治の推進について**伺います。自治体行政の水準は住民の水準に比例するとも言われておりますが、市民が生き生きと躍動する地域をつくりたい、誰もがそう願っております。格差社会が進行する中で地方分権の精神を踏まえつつ、私自身はもちろんですけれども、職員の意識改革や住民の自治意識向上対策は欠かせない要素と考えております。その一つとして、国や県の地域自治施策を初め市役所が持っている町内会ごとの人口動態や各種

の健康診断の受診状況などを含めた、町内会などが話し合う基礎的資料を情報公開する考えはないか伺います。

5点目は、**大町市営住宅は大町周辺全体の再生整備計画の中で進めるべき**について伺います。この件についてはこれまで何度か取り上げ、大町商店街の中心から半径500メートルの範囲の団体や住民との話し合いの必要性、あるいは平成19年7月策定の都市計画マスタープランの6つの地域計画に基づく推進の重要性について述べてまいりました。それは、これらの地域内でも大町市営住宅建てかえについては慎重な意見の住民が多いからであります。一方、私はまちづくりの結果についての責任は予算を議決する議会にあるというふうにも考えておることから、まちづくりは30年、50年の見通しや実践が必要であると考えています。同時に、そこに至る住民活動の積み重ねがないとその土地の愛着は生まれません。大町は今は元気がなくなっておりますが、今から400年前に大町に200人ぐらいの人が住むようになってからその人たちの長い間の営みが大町の中心街をつくりあげてきたことを思えば、時代によって価値観に違いがあるとはいえ、中心街の再生に何が大事かが見えてくると思います。大町周辺全体の再生整備計画の議論なくして大町市営住宅建てかえ事業を先行させるべきではないと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

この場からの質問は終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○**市長(小畑 元君)** ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**農業の振興策**について。21年の秋田県の生産目標数量が大幅に削減されるなど依然厳しい現状であることから、国や県の農業政策に付加価値をつけたり、市の重点作目の生産や加工、また、消費拡大をどう進めようとしているのかについてのお尋ねであります。農林水産省は毎月1日、平成21年産米の都道府県別の需要に関する情報、いわゆる生産目標数量を示しました。小麦価格の値上がりなどもあって米の需要が堅調であることから全国の数量は生産調整の拡大が見送られ、20年産と同量の815万トンとなりました。このような中で、秋田県の生産目標数量は20年産米に比べて7,650トン減という全国で最も厳しい結果となりました。この原因としましては、生産目標数量算定の基準となる過去6年間において、1. 増加傾向にある外食産業などからの需要が少ないこと、2. 17年から19年まで大量に政府米として売り渡した秋田米がほとんど販売されていないこと、3. 生産調整が引き続き未達成となったことなどが影響したものと考えられます。このため本市にとりましても非常に厳しい状況であると考えており、まずは大館産の売れる米づくりに重点を置いて、消費者の需要に応じた米の生産への取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。JAあきた北では大館産米の販売量の増加を目標に来年度、国庫補助事業で無洗米設備を備えた精米センターの整備を計画しており、市としてもこの事業をサポートしてまいりたいと考えております。さらに大都市の消費者ニーズに的確にこたえ、例えば、これまで渋谷区内の学校給食に大館産米を供給してきたこ

とから、都市部の子供たちや保護者らが生産地である本市で農作業や田舎暮らしを体験するような消費者と生産者との交流、いわゆる都市と農村の交流を促進する活動につなげてまいりたいと考えております。一方、市内の学校や病院・老人福祉施設などへの供給を図る地産地消についても積極的に推進する計画であります。また、本市の重点作目の生産振興等については、県の事業である1集落1戦略団地推進事業を活用し、農業改良普及員等の指導を受けながら集落営農組織が山の芋や枝豆・ネギなどの複合作物の生産に取り組んでおります。稲作の所得が目減りする中で、複合作物からの収入を確保し担い手の経営安定を推進してまいりたいと考えております。

2点目、**農業委員会の建議書に積極的な対応を**。建議書は大きくは5項目で12の細部事項からなっており、深刻な問題で時宜を得た建議内容であり、市長は積極的に対応するべきと考えるがどうかということではありますが、建議を受けた5項目はそれぞれ本市の農業振興施策を展開していく上で取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しております。その中の喫緊の課題である農地の有効利用・面的集積を推進するためには、一般企業の参入などの対策が必要となると考えているところであり、農業委員会と協力して課題の解決に取り組んでまいります。このほかの4項目につきましても市だけでは解決できないものもあることから、農家・集落・農業関係団体と連携しながら解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

3点目、**機構改革について**。市の台所事情が厳しいことも確かだが、総合支所を初め市民サービスや取り組むべき重要施策を念頭に置いた機構改革であるべきではないかということではありますが、まず、田代総合支所の建設課の廃止につきまして、土木課に業務を集約した方が合理的と判断したものであり、そのために利便性が低下することのないよう産業課に道路維持等を担当する職員を配置し、関連業務には十分対応できるよう体制を整える予定であります。一方、地域振興課につきましては、緊急雇用対策や地域再生などの喫緊の課題に産業政策を中心に集中的に取り組むことにより、短期間で成果を上げることを目的として設置しようとするものであります。総合支所につきましては、吉原議員の質問にもお答えしましたとおり、地域に身近な行政の総合窓口であり住民ニーズに的確に応じることができる拠点として位置づけており、また、防災などの観点からも重要な施設であると考えております。いずれにしましても、地域の方々に本施設を十二分に活用していただくことが重要であり、今後の行財政改革を進めるに当たりましては、本庁、総合支所間の二重行政を整理し連携・補完し合う機構とすることを基本とし地域への協議と説明を心がけてまいりますので、御理解をお願いします。

4点目、**地域自治の推進について**。市民が生き生きと躍動する地域をつくりたい、誰もがそう願っている。市役所が持っている、町内会などが話し合う基礎的資料の情報公開を進める考えはないかということについてであります。市では新大館市総合計画の中の6つの都市像の一つとして自立した地域が共栄する地域協働都市を掲げ、市民みずから積極的に自治活動に参画する意識を醸成し、市民参画を基本とした行政運営を推進することとしております。

そのためには、行政と市民が役割をお互いに認識しながら地域づくりを進めるシステムづくりが必要であり、広報紙やホームページによる情報共有、市民と語る会の開催、市民アンケート、行政協力員を初め各種委員の委嘱などを行っております。また、地域行事や町内会館建設などの支援を通じコミュニティの振興にも力を注いでおります。一方、町内会などの自治組織の運営状況と住民意識については温度差が見られるようではありますが、真に安全・安心な市民生活を実現するためには、自治組織の充実は大変重要な要素となると考えております。町内に関する統計情報などを積極的に開示し、市民がみずからの町内に関心を持つきっかけにしようとの議員の御提言は、ひいては自治活動への参加率向上や協議の活発化につながるものと考えられ、早速、町内ごとの人口動態をホームページに掲載したいと思っております。また、他の情報につきましても対応できるものから順次公開するとともに、情報提供のあり方につきましても、行政協力員会議などを通じたアンケートを実施しより情報を得やすい環境づくりに配慮してまいりたいと考えております。

5点目、**大町市営住宅について。大町周辺全体の再生整備計画の中で進めるべき**ということではありますが、大町住宅の建てかえ事業につきましては、土地の賃貸借契約の延長に端を発し、これに他団地の老朽化の進行を踏まえた市営住宅4団地の建てかえ計画としてスタートしたものであります。その中で、中心市街地の活性化を図るため、まちなか居住・まちなか再生計画を検討してきたところであり、大町地区周辺には銀行や病院等の都市機能が多いことから、将来的にはこれらを有効活用した、いわゆるコンパクトシティーを実現したいと考えております。今回の大町住宅街区の整備はその実現に向けての第1弾であり、これに続く第2弾、第3弾として正札街区の再開発や新町・中町・向町の市営住宅3団地の建てかえにつなげてまいりたいと考えております。都市の再生は単に住宅等のハード面を整備すればよいというものではなく、人が集まり、にぎわいを創出させるためには食・住などの一体的な整備のほかに、人々が魅力を感じる、文化と経済活動が適度に融合した、いわゆるソフト面の環境の整備が重要であります。このため、議員御指摘のとおり、できるだけ早く再生に向けた全体的な将来ビジョンを市民の皆様へ提示し、大町周辺の整備の必要性をより一層理解してもらうため、まちづくり協議会や商工会議所を初めとした各種団体との協議を進めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） この場から2、3点、再質問したいと思います。農業の振興策についてであります。これまでも何度か質問してまいりましたが、農業の従事者、いわゆる職業の場と言ってもいいと思っておりますが、この場に後継者がなくて今、崩壊しようという状況に向かっておることをどう市長は認識されて、そういう農業政策を、今大館が危機的状況にあるということをどの程度認識されて、これから対応しようとしているのか伺います。

さらに、機構改革の関係ですが、地域振興課を設けて早急に対応しながら早期に結論を出したいという答弁でありましたが、大館市内に限界集落、準限界集落を含めると、160幾らの集落が出てきます。この集落には自然や歴史や、それぞれの文化があります。しかも、そこに住んでいる集落の人たちはややあきらめの気持ちを持っています。しかし、長い間住み慣れたという愛着も同時に持っています。その人たちが頑張ろうとする意欲を持つような振興課にしようとしているのか、そのためには1年や2年ではそういう気持ちの人たちがやる気を持つには時間がかかると私は見えています。後継者がおらない集落、ひとり暮らしの老人の集落、そういう現場に熟知した、あるいはそれを語れる職員体制をつくらない限りその対策は出てこないのではないかと。ここでこうやっています、あそこでこうやっていますと例題を持っていってもそれに飛びつだけの余力は当面はない。したがって、やる気を起こすためには短期間に解決する方法を見出すということはかなり困難ではないか。そのためにはやはり、話し合いながら先進地を見たり、地域で自分が今までやってきたことを掘り起こしたり、データ化してくれたり、見通しを持ってくれたり、そういうものに細かに対応する考え方を持って進めていかないと、現場に行きましたがやる気が起こりませんでした、これで終わりましたという結果になりがちのような感じがして再度質問するものであります。

大町住宅についてはこれまで何度か質問していますが、2弾、3弾とこれから進めるとのこと。2弾、3弾の計画を持ってその地域住民と話し合いながら、やるべしという気持ちを起こさせるのはやはり私はその未来プランではないかと思えます。そのための大町住宅が空いてから10何年間になります。その間、何とかしなければならないという切実な気持ちがある担当者や市役所にあったならば、もっと対応の仕方が違った姿で今議論されているのではないかと。確かに人が住んでいますから、人の土地の上に建っていますから問題もあると思えますが、やはり市の意識を、私も含めてですが、この地域をこういうふうにしたい、この地域はこうあってほしい、行政主導ではないという進め方、これはそのとおりだと思っております。しかし、住民がやる気を起こすために行政が何をするかという、そういう視点も行政が持つべきではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目でありますけれども、農業の振興策ということで危機的状況をどの程度認識しているかということでもありますけれども、私自身、従来からこの議会にもいろいろと御理解賜りたいということをお願いしているいろいろお話しさせていただいている中で、先般、議員の皆様方の農業者議員の会の中で、私の基本的な今後の農業についての考え方を若干述べさせていただいたわけですが、この議場でですけれども。そのときに申し上げた施策は今さら繰り返す必要もないと思えますけれども、その背景には実は大変大きな危機感を持っているからのゆえであるわけでありまして。例えば、集落営農

をやりましょう、やはり集落営農とそしてまた認定農家への農地の集積をしましょうといった背景の中には、棄農地がどんどんふえてきている、捨てられた農地がふえてきている、そういう危機的状況がある。何としてもそれを防止するためには、まず第一は集落営農の促進ということでお話をさせていただいたわけであります。それからもう一方においては、減反が4割という状況の中でそれでも追いつかないのは、しからば4割の農地をどうするのだということになったわけです。それについては、いまだ至っておりませんが、農業法人なり、一定程度、三セクになりますかどうかこれからのいろいろな農協との話し合いもありますけれども、そういった機関でもって、それらの空いている、使われていない農地についてサポートしていくということです。これを聞いていただければおわかりになると思います。1つ目は、集落営農をやりましょう、認定農家に農地を集中させましょう。そして、農業法人その他を立ち上げてその他の土地の有効利用をしていきたいと思います。これは、いずれも大変に高齢化し、後継者がいなくなっている現状に対応した施策ともまたお考えいただきたいと思うのであります。

それから2点目であります。機構改革ということである気を取りかかせるためには少し時間がかかるので間に合うのかという話ですけれども、お考えいただきたいのは、限界集落対策というのが住んでいらっしゃる方たちだけの気力の起こし方だけで何とかできるかと言えば、もうちょっと問題は難しいと思うのであります。むしろその地域に人がいなければいけない必然性なり産業なりというものがあるからこそ初めて人は定着し、そしてそこでいろいろな意味での人間の活動が起きてくるわけであります。その意味では限界集落の対策の、どっちが先になるかはともかくとして、産業基盤の整備ということをやっていかねば、裏づけのないかけ声だけに終わってしまう可能性もあるわけであります。そのような意味で、先般から農林、そして畜産業といった形で複合的な休閑地の利用なり、もしくは奥地の、本当に中山間地域の、奥地の奥地の方から産業を興すことができないかということは今模索しているわけであります。もちろんよくわかる職員を配置させたり、話し合いをしたり、現地視察をしたり、さらに細かに対応する体制というのをとっていかねばならないということは十分承知しておりますので、それは今後とも比内・田代も含めてそういった地域の担当職員にも十分にその辺を督励して、せっかく分庁体制もとっているわけでありますから、皆さん方と一緒に話を進めていくように頑張っていきたいと思っているわけであります。いずれ、地域振興を図っていくために産業政策を背景に持たなければ実現性がないということで、そのために今、最大限努力しているということをお話いただければありがたいと思います。

それから、大町住宅についてはもうちょっと気持ちがあったらもっと早く進んだのではないかと御指摘も、私も非常に半分そのとおりだと思っております。頑張り方が足りなかったのではないかとおっしゃられればそのとおりだと思います。現実の問題として、大町に代表されるわけでありますけれども、中心市街地がなぜこういう形になったかと言えば、御案内のとおり商業というのがどんどん外部に出ていったというわけであります。ですから、再生、もう

一回生きるという意味は、商業だけでなく地域に人が集まってきたり住んでいくような形の必然性をそこに持たせていかなければ、再生しないわけであります。商業施設をそこに引っ張っていこうと思っても、非常に今は難しいという状況は皆さんもよく御存じだと思います。そのためにも、商業だけでなく、例えば中心市街地の居住という点ではまず住む場所、そしてその他の施設も何かみんなが集まれる場所をつくっていこうということで今頑張っているわけであります。ですから、第2弾、第3弾と申し上げたのは、先ほどの一般質問の答弁にもありましたけれども、他の新町・中町・向町の3団地の建てかえも含めて一体的に整備していこうと。それからまた、正札の跡地の利用についても、現在の正札の建物も含めて、今後どうしていくか早急に検討して一定の方向を出していきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。以上です。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 当局が養豚団地の誘致の構想に今頑張っておられることについては、敬意を表したいと思います。産業基盤の整備は私も必要だと思っています。どういう産業があればそこに今暮らしている人たちが生き生きとするだろうか。かなりの限界集落の場合は現実的にはかなり厳しい現状にあると思いますが、働く人、これから新たにそういう所に勤める人、そういう人が限界集落におれば、限界集落にならなかったと思うのですけれども、そういう人がおらないために限界集落になっているわけですが、そのためには市長が言う産業が必要だと、しかし、それは私も必要だと思っていますけれども、そこに住んでいる人たちがどうかかわりを持っていくか、みずからもやる気を持ってそこで生きていくか、あわせてその施策もないと産業だけでは私はそこに住んでいる人たちの大いなる期待に沿うことになるかという、私はそこに一つの疑問を感じるわけですが、その点は市長が長年企業誘致をしながらいろいろ体験を持っていると思いますので、地域に住んでいる人と誘致しようとする会社とどう働きかけの仕方を持っていくことが、よりともに生きていく、限界集落を脱却する方法だというふうに考えているのか、市長、もし答弁できるようであれば、お願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 2点ほどあると思っております。1つは、雪沢のクリーンセンター建設のときに従事する方たちをできるだけ地元で雇用していただきたいということを会社側に申し入れて、できるだけ地元の皆さん方にそれにかかわっていただくということで頑張ってきたわけであります。もちろん全部がそれで間に合うということではないと思いますけれども、できる限りそういう地元の皆さんの雇用というのを第一に考えていきたいと思っております。2点目は、例えば畜産振興の場合ですと、当然のことながらコンポストで、大量のある意味での農業資源も出てくるわけでありますから、それらを使って農業振興、バイオマス利用のリサイクル農業

が可能であるならば、それもまた農業振興策という点ではプラスになってくるのではないかと
思うのです。そういうことで、最大限にこういった一種の企業誘致を上手に使うことで地域振興に
努めてまいりたいと考えております。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時12分 休 憩

午後2時22分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤照雄君の一般質問を許します。

〔3番 佐藤照雄君 登壇〕（拍手）

○3番（佐藤照雄君） 平成会の佐藤照雄でございます。本日最後の登壇となりますけれども、
どうか皆様におかれましては最後までおつき合いのほど、お願いいたします。そして市長には
これまでの議員と重複する部分が多少ありますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。
それでは通告に従いまして質問させていただきます。

第1番目に、今回の**19年度の決算と最近の経済情勢から今後の市の財政を心配する**について
市長にお伺いいたします。19年度の一般・特別会計決算と企業会計決算を私なりに一つの数字に、
つまり連結決算でまとめてみました。すると、19年度の一般・特別会計では12億4,000
万円の黒字でしたが、病院事業や下水道事業で15億2,000万円の赤字が出ている企業会計を合
わせると、全体で2億7,328万円の赤字となりました。また、市債残では、一般会計だと357億
8,000万円で、市民1人当たり約43万円ですが、特別会計や病院事業などの企業会計を入れる
と、その合計は倍以上の798億2,000万円、市民1人当たり97万円の借金となりました。10日ほ
ど前のある新聞には「市民1人当たりの借金が43万円」と大きな見出しで出ておりましたが、
一つの数字だけで判断すると市民への大きな誤解を招く情報になると私は思います。今回、市
の方から平成19年度から23年度までの中期財政計画の9月の見直し試案が提示されましたが、
大館市の財政の5年後、また10年後、あるいはその後がとても心配であります。まず、歳入
のうち市税など自主財源の悪化が心配されます。国の三位一体の改革によって税源移譲で国税
を減らし、その分の財源を地方にということで市の自主財源が18年度に比べ19年度は若干ふえ
ましたが、市の高齢化の進行や若者の流出により個人市民税の減少、また、世界経済景気のあ
おりを受けて法人市民税も減少し、中期財政計画で示しているように今後も自主財源の減少傾
向が予想されます。また、市の財源の約4割以上を占める地方交付税や補助金も国の三位一体
の改革により減らされて、総体的な歳入の悪化が予想されます。国では道路特定財源のうち1
兆円を地域活力基盤創造交付金として地方に回すとしているほか、地方交付税を7,000億円
ほどふやす意向があるとしておりますが、それでも市の現状から将来を予測するといろいろな

課題や問題があるように思います。

一方で、義務的経費の伸びが顕著になってきております。特に、大館市立病院の経営が今後の大きな課題であると私は思います。20年度からは公営企業法を全適し管理者を置きながら経営の健全化を図っておりますが、医師や看護師不足に加え国の医療費のたび重なる減額で収益が落ち、しかも今回のリニューアルによりさらに経費が増大し今後の欠損がさらに大きくなることが予想され、資金不足による一般会計へのしわ寄せが心配されるわけです。市立総合病院は19年度末で26億4,670万円の累積赤字を出し、12月定例会に出された病院事業会計の補正予算によると、今年度も当初予算の6億7,000万円ほどを大きく上回る9億5,000万円の赤字を予想しております。こうした状況からも、資金繰りにおいても損益勘定留保資金が底をつき銀行からの一時借入れに頼る資金繰りが続くのではないかと推察する次第であります。先般行われた企業会計決算特別委員会での委員の質問に対し、市長は一般会計からの繰り入れに対して繰り入れ基準を見直す意向の答弁をされておりましたが、**累積赤字の膨らむ病院会計に対してどう対処していくのか**について、まずお答えいただきたいと存じます。

病院の今回のリニューアルをきっかけに地域住民や患者からの信頼の回復も大きな課題であります。医師や看護師等の患者への接遇の問題は病院の医療の信頼とともに市立病院の経営の根幹をなす大きな課題であります。とはいえ、県北地域の中核病院として多くの地域住民の医療を担う市立病院を市としても一丸となって支援する責務があります。病院事業のほか、高齢化社会への移行により国保や後期高齢者医療、あるいは介護保険特別会計など、扶助費がふえてきておりますが、こうした特別あるいは企業会計への繰り出しが今後ますますふえてくることも予想されます。また、総工費114億6,000万円を費やした総合病院の借金が加わり、その公債費が大きくなってまいります。中期財政計画は普通会計のみで企業会計を加えた数字が示されてなく、大館市の本来の財政のすべてが見えておりません。**普通会計での公債費のピークは21年のようですが、すべての会計を含めるとその数字はどうなるのか**。その額を示していただきたいと存じます。

また、**今後、財政の悪化により、そのしわ寄せで事業費等の削減、あるいは住民サービスの低下につながる**ことが心配であります。中期計画では21年度より普通建設費の大幅な減額が予定されておりますが、下水道事業や都市計画事業の停滞、あるいは生活道路の改良工事等へのしわ寄せが心配であります。また、機構改革による住民サービス、とりわけ比内・田代総合支所の縮小、例えば身近な問題として市の機構改革により田代総合支所の建設課がなくなる予定になっておりますが、田代地域の冬の除雪に関しての苦情を的確に処理するには地域の事情を知る者にこそできる問題であります。ほんの一例をとってもそうではありますが、その他多くの問題を思うとき、住民サービスの低下がより心配であります。以上、これらのことについて、市長の御所見をよろしく承りたいと存じます。

次に、**地域再生課題と地域生活環境整備**について伺います。若者の流出や少子化により地

域の人口減少や高齢化が顕著になり、限界集落や準限界集落と呼ばれる部落が出てまいりました。そして5年後、10年後には準限界集落が限界集落へと移行し、準限界集落になる部落も急増してくるほど、世の中が一気に高齢化社会へと進んでくることが予想されるわけですが、その中で京都府の綾部市が下流に住む市民のボランティアの力を借りて地域住民の連携とみずからの発想と行動を支援する水源の里条例を制定したことが注目されているようですが、市では限界集落対策として大館地域再生対策会議を開きアンケート調査を行いながらその中間報告をするなどその取り組みを始めており、今後その具体的な取り組みや成果について期待したいところであり、地域再生対策会議では農林業と畜産業を合わせながら地域の循環農業を目指す取り組みとして、各地に広大な土地がある田代地域を初めとする土地利用の調査をしながら**田代地域に養豚団地を誘致**したい旨の構想をお持ちのようですが、その**構想の実現性**について、現在の進捗内容を踏まえてお答えいただければ幸いです。

雇用の促進と産業の推進、循環農業による安全な食糧確保と生産コストの抑制、国内自給率の向上等、期待する部分が多々あります。しかしながら、地域再生対策だけでは限界集落の課題の多くをクリアするとまでは私はいかないと思います。アンケート調査にもありますが、年金暮らしやひとり暮らし、あるいは老夫婦世帯など、それらの部落にはこうした方々が多く暮らしております。冬の雪かき、屋根の雪おろし、交通事情が悪い中での買い物や医者通い等、数えれば切りがないほどのものがあるわけであり、もちろん、地域にとどまりたい、こうした人たちへの配慮や要望に耳を傾けなければなりません、今後こうした人たちがふえてくるとき、生活支援や年寄りの見守り、あるいは介護問題等が大きな社会的問題として発展してくる可能性も出てくることが予想されます。昨年11月、比内・田代総合支所から限界集落対策として多くの提案がなされましたが、その一つに移住促進対策というものがありません。限界集落の実態は地域に残った若者も結局は就職や結婚を契機に町場に住む傾向がもたらした現象であると思います。地域に残った親たちも年老いるとそこでの生活が無理だと悟る人も出てまいります。できるなら冬の厳しい生活環境から逃れて町場の便利で住みやすいところに移りたい、今は少なくともこれからどんどんそういう人が多くなることが予想されます。私はその受け皿として生活環境のある、ある程度整った町部への住宅対策が必要だと思います。今、大町住宅が何かと話題になっておりますが、田代には田代の事情や課題があります。JR早口駅前通りの活性化策、田代町時代に構想を立ち上げ新大館市のマスタープランに載せた早口駅南北連絡路整備事業3億9,500万円はとんざしております。この事業を待ち望んでいる住民も多くありますが、費用対効果をいぶかる住民もおり進んではおりません。JR早口駅前通りの活性化も予想より早く町の空洞化が進み対策が後回しとなり、ここでの商業地としての再生が困難となりました。空き店舗というより空き家や空き地がふえ、かつての町の中心部としての面影も薄れてきましたが、依然として駅前通りはJR早口駅とともに主要なバス路線として田代地域の交通のかなめであり、また、銀行や郵便局・JA・田代総合支所等の主な町機能を有

した地域で、環境面から見ても高齢者の住む場所としては遜色のない地域であると思えます。JR早口駅前通りの空き地を利用しながら、ひとり暮らしや高齢者に優しく安全に隣同士の触れ合いができる生活、ローコストの生活ができる場として、**高齢者向けの集合住宅の建設**を要望したいと思います。国交省は高齢化に対応するために来年度、高齢者向け優良賃貸住宅やケアつきへの支援策、あるいは自治体が建てかえる際の補助金の見直しがなされるなど、高齢者賃貸住宅への整備に力を入るとされております。また、岩手県花巻市の東和町地区では、シャッター通りとなった商店街に国と市の3分の1の補助を受けながら民間団体による看護師のケアつきの集合住宅を建設する、長屋暮らし構想が新聞に載っておりました。2世帯同居の家庭が極端に減っている今日、団塊の世代はすぐに高齢者世帯となり、ひとり暮らしへと移行していくことが現実の問題として間近に迫ってまいります。そうしたことは限界集落ばかりではなく町場にも言えることであります。将来を見通しながら早めに手を打つのが政治の力です。

JRの線路を挟んだ北側、貯木場跡地には田代町時代に取り組んだ近代的な若い人向けの集合住宅があります。南側には高齢者に優しい集合住宅を配置し、市の構想にあるバスターミナルと高齢者の生活支援のための介護機能を持った施設やコンビニかミニスーパーなど、買い物の場の配置でJR早口駅前通りは時代に即した地域と生まれ変わるような期待を私は持っております。あわせて、北側、**貯木場跡地の空き地部分の追加分譲の計画はないものか**について市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、話題が少しそれますが、大館地域の企業倒産によって雇用情勢が悪化していることを受けて、学校の修理を前倒しで行う旨の記事が新聞に出ておりましたが、これも別の新聞に、雇用対策あるいは地域再生対策、または森林資源の維持を図る上で山林の管理を総務・国交・農水の3省で地域を支援するプロジェクトづくりが試行されていく旨の記事が出ていました。このことから、**雇用対策として、あるいは地域再生対策として、当市のはかどらない民間の森林の間伐事業等の推進ができる手だてはないか**を市長に伺います。

以上であります。よろしく御答弁の方をお願い申し上げます。（拍手）
（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、19年度の決算と最近の経済情勢から、今後の市の財政を心配するというので、①**厳しい大館市財政の5年後または10年後はどうか**についてであります。まず本市の財政状況を振り返ってみますと、平成16年度から18年度までの3年間における国の三位一体改革により地方交付税や国庫支出金が大幅に削減されております。一方、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加や病院事業などへの繰出金、さらには既存施設の改修経費など、歳入の大幅な減少に対して歳出の削減が追いつかず、また、市町村合併に伴う一時的な歳出増も加わり、

既定基金を取り崩して財源不足に対応してまいりました。これを踏まえて、平成18年3月には職員数の適正管理などを含む新第3次行財政改革大綱を、また、平成19年3月には今後5年間の財政試算である中期財政計画をそれぞれ策定し、特に中期財政計画につきましては年に2回、その時点での実際の予算計上額からの試算見直しを行い、議会にもお示ししてきたところであります。5年後、10年後の本市の財政についてであります。先ほども申し上げました三位一体改革により、地方交付税と臨時財政対策債、さらに国庫支出金の削減で税源移譲分を差し引いても9億円がカットされ、この国庫支出金の削減は現在も続いております。地方交付税などは国の基礎的財政収支の黒字化目標により毎年削減されており、歳入の試算につきましてはこれまでの実績に基づいて行っておりますが、現状では10年先の交付税等の試算は困難な状況となっております。今後も財政状況は厳しさを増していくものと予想されますので、議員御指摘のとおり、市税を初めとする自主財源を確保するとともに公債費などの各経費について大幅な増加とならないよう計画的な財政運営に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**累積赤字の膨らむ病院事業会計に対してどう対処していくのか**についてであります。さきの企業会計決算特別委員会においても申し上げましたとおり、大館北秋圏域の地域医療の中核である病院事業を存続していくため、病院を利用していただく皆様にも一定程度の御負担をお願いし、もちろん病院自体も職員一丸となってあらゆる改善策を強力に実行してまいります。こうした内容で改革プランを策定し、さらに一定程度の目標値、例えば病床利用率の目標などを設定した中での一般会計からの支援につきましても、議会の皆様に御相談申し上げたいと考えております。この病院支援につきましては、来年度の予算編成方針において農業振興や雇用の創出、中心市街地活性化などとともに本市の喫緊の課題ととらえております。市民の皆様の健康を守るため、また、地域医療をしっかりと支えるため、病院会計の収支の見込みを精査し一定の基準を設けた上で必要分を繰り出ししたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

③**普通会計での公債費のピークは21年のようだが、すべての会計を含めるとその額はどうか**についてであります。議員御指摘のとおり、中期財政計画での普通会計の公債費のピークは平成21年度で、また、全会計の公債費見込みを合算いたしますと、今年度が76億4,300万円、来年度が78億1,100万円となった後、平成22年度は約2億円減少して76億5,300万円になると見込んでおります。また、財政健全化法の各比率の中で、普通会計の公債費のほか各企業会計への繰出金に占める企業債償還の割合を示す実質公債費比率の将来試算では3年間の比率の平均となることから、償還額のピークから1年おくれた平成22年度がピークになると見込んでおります。これは、病院事業の借り入れのうち建物部分の借り入れは28年償還と長期返済となるものの、医療機器整備分の借り入れ償還は5年となるためであります。

④**今後、財政の悪化により、そのしわ寄せで建設事業の削減、あるいは住民サービスの低下が心配**であるということではありますが、喫緊の地域課題に対応し住民福祉を向上させること

は行政の根本をなすものであり、財政状況が非常に窮屈な中、厳しいかじ取りとなるものの、公債費を平準化し、おこなっている下水道整備に関しても一定枠を確保してまいりたいと考えております。また、民間投資を引き出すためPFI的手法などを駆使し、結果的に歳入に結びつくような工夫も行ってまいります。また、大型投資が一段落しつつあり、今後の公債費償還のピークを乗り越えるということで、さらに生活関連予算枠を確保したいと考えております。持続的な行政運営のため、先般公表いたしました財政健全化法の各比率に留意しつつ、市民ニーズを把握し選択と集中を基本として滞りなく施策を展開するよう努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**地域再生課題と地域生活環境整備について。**①**田代地域の養豚団地構想の実現性について、現在の進捗状況を踏まえて説明を**ということではありますが、地域再生対策会議では市全域の土地の現況調査を実施し、大館地域92カ所、比内地域30カ所、田代地域120カ所の合計242カ所、概算面積約750ヘクタールの土地の活用について検討しているところであります。その中で田代地域を中心に畜産事業の誘致に適すると思われる土地が数カ所あることを確認しております。そこで、かねてから懸案でありました養豚団地の可能性を探るため、畜産事業者を調査しながら誘致の打診を行ってまいりました。また、畜産農業施設等設置促進条例を9月定例議会において承認いただいたことから、県からも事業者の紹介をいただき、現在、数社と将来計画などについての協議をしている段階であります。今後も、進出候補地の条件整備を図るなど、畜産事業誘致の実現に向けて鋭意努力してまいります。

②**JR早口駅前通りの空き地を利用し、高齢者向けの集合住宅の建設を、③早口貯木場跡地の空き地部分の追加分譲の計画はないか。**この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本市における住宅政策につきましては、合併後の新市における住宅施策を展開するため住宅マスタープランの見直し作業に取り組んでいるところであります。このプランは、人口減少や少子高齢化が進む中で安全で安心して暮らせる住まいづくりの推進、魅力ある居住環境整備の実現のための施策展開を図ることを目的としており、見直しに当たっては、田代地域も含め一般市民や市営住宅入居者2,000人を対象に、住環境に対する要望や老後に暮らしたい住宅、空き家対策等のアンケート調査を実施しております。また、高齢者向けの集合住宅につきましても、住民の皆様の要望等を十分調査しながら田代地域を含めた全市的な中で検討しているところであります。早口駅周辺を含む田代地域の再生策につきましては、議員御指摘の早口貯木場跡地の分譲や利活用を含め、地域の交通対策や空き家対策などを総合的に検討しながら全庁的な取り組みとして、まちづくり協議会や住民の皆様とともに素案づくりから協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

④**雇用、あるいは地域再生対策として、当市の民間の森林の間伐事業等の推進ができる手だてはないか**ということではありますが、大館市森林整備公社では、平成5年から民有林を対象に初回除間伐を行っており、平成20年までに約800ヘクタールを整備しており、今後も事業

を継続することで一定程度の雇用を確保してまいりたいと考えております。また、本市は本年3月、これまで活用してきた国の補助事業である流域育成林整備事業にかわる制度である里山エリア再生交付金事業の指定を受けております。これは補助率は68%と従来と変わりありませんが、森林整備が地球温暖化対策にも資するとして創設されたものであり、市全域で林齢に制限されずに補助を受けて除間伐を行うことができるものであります。この活用を前提に、森林組合や造林業者に対し民有林の間伐等事業実施を働きかけているところであり、森林環境整備の一層の促進とともに雇用機会の創出が図られるものと期待しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月9日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時52分 散 会
